

旭川市公共施設等総合管理計画

第1期アクションプログラム  
施設再編計画

平成31年（2019年）2月

旭川市

## 目次

施設再編計画の概要	1
1 施設再編計画の位置付け	1
2 施設再編計画の概要	1
3 各公共建築物の将来の方向性	2
4 施設再編計画の見直し	2
<b>施設類型別再編計画</b>	
施設類型別再編計画の概要	3
1-1 市民文化系施設-集会施設	4
1-2 市民文化系施設-文化施設	9
2-1 社会教育系施設-図書館	10
2-2 社会教育系施設-博物館等	11
3-1 スポーツ・レクリエーション系施設-スポーツ施設	12
3-2 スポーツ・レクリエーション系施設-レクリエーション施設・観光施設	14
4 産業施設	15
5-1 学校教育系施設-学校	16
5-2 学校教育系施設-その他教育施設	19
6-1 子育て支援系施設-保育園	20
6-2 子育て支援系施設-幼児・児童施設	22
7-1 保健・福祉系施設-高齢者福祉施設	23
7-2 保健・福祉系施設-障害者福祉施設	24
8-1 行政系施設-庁舎等	25
8-2 行政系施設-消防施設	28
8-3 行政系施設-その他行政系施設	30
9 市営住宅	32
10 公園	33
11 供給処理施設	34
12 その他	35
<b>地域まちづくり推進協議会別再編計画</b>	
地域まちづくり推進協議会別再編計画の概要	37
1 中央・新旭川地域	38
2 豊岡地域	42
3 東光地域	44
4 北星地域	47
5 末広地域	50
6 春光地域	52
7 春光台・鷹の巣地域	54
8 神居地域	55
9 江丹別地域	58
10 永山地域	60
11 東旭川地域	62
12 神楽地域	65
13 緑が丘地域	67
14 西神楽地域	69
15 東鷹栖地域	71
<b>目標値の設定</b>	73
1 目標値の設定	73
2 各種試算の状況	74
3 本市の考え方	74
<b>進行管理</b>	75
<b>策定の経過</b>	76

## 施設再編計画の概要

### 1 施設再編計画の位置付け

施設再編計画は、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）の具体的な取組内容を整理するアクションプログラムの一部を構成するものです。

アクションプログラムは、管理計画の期間を3期に分けて策定することとしており、第1期のアクションプログラムは平成31年度（2019年度）から平成39年度（2027年度）までを期間とし、本編、施設再編計画、施設保全計画から構成しています。

まず、本編は、「1 施設保有量の最適化」、「2 公共建築物の適切な維持管理」、「3 コストの抑制と財源確保」、「4 土木系公共施設」、「5 公共施設マネジメントの推進」について、それぞれの取組の基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方等を整理しています。

次に、施設再編計画は、それらの取組のうち、「1 施設保有量の最適化」についての取組内容を整理するもので、施設類型別及び地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を示します。

なお、施設保全計画は、「2 公共建築物の適切な維持管理」についての取組内容を整理するもので、施設類型別に、各公共建築物の主な部材等の更新時期を整理し、予算編成作業等に反映しようとするものです。

### 2 施設再編計画の概要

#### (1) 取組の期間

施設再編計画の取組期間は、第1期アクションプログラムと同様に、平成31年度（2019年度）から平成39年度（2027年度）までを期間としています。取組の中には、実現までに地域住民や利用関係団体との協議が必要なものもあります。そのため、実施時期として、第2期以降のものも含めています。

#### (2) 対象施設

計画策定時（平成31年2月時点）で本市が保有する公共建築物のうち、以下のものを除いています。

- ・ 解体撤去等の予算措置済みのもの
- ・ 放課後児童クラブ（ニーズに応じて毎年度、実施場所が変わる可能性があるため）

#### (3) 施設類型別再編計画

管理計画において、公共建築物は13の大分類と21の中分類で整理しており、施設再編計画においても、それらの施設類型区分で整理します。なお、次表の括弧は大分類をさらに細分した中分類です。

なお、管理計画策定時に設置していた医療施設（夜間急病センター）は用途廃止済みのため、施設類型区分は12の大分類と20の中分類で整理します。

市民文化系施設（集会施設、文化施設）、社会教育系施設（図書館、博物館等）、スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設）、産業施設（産業施設）、学校教育系施設（学校、その他教育施設）、子育て支援系施設（保育園、幼児・児童施設）、保健・福祉系施設（高齢者福祉施設、障害者福祉施設）、行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）、市営住宅（市営住宅）、公園（公園）、供給処理施設（供給処理施設）、その他（その他）
---

(4) 地域まちづくり推進協議会別再編計画

本市では、地域特性に応じた個性あるまちづくりを推進するため、市内 15 地域に区分して、まちづくり推進協議会を設置しています。

地域まちづくり推進協議会別の施設再編計画は、施設類型別再編計画を、次表の地域区分ごとに整理したものです。

中央・新旭川, 豊岡, 東光, 北星, 末広, 春光, 春光台・鷹の巣, 神居, 江丹別, 永山, 東旭川, 神楽, 緑が丘, 西神楽, 東鷹栖
--

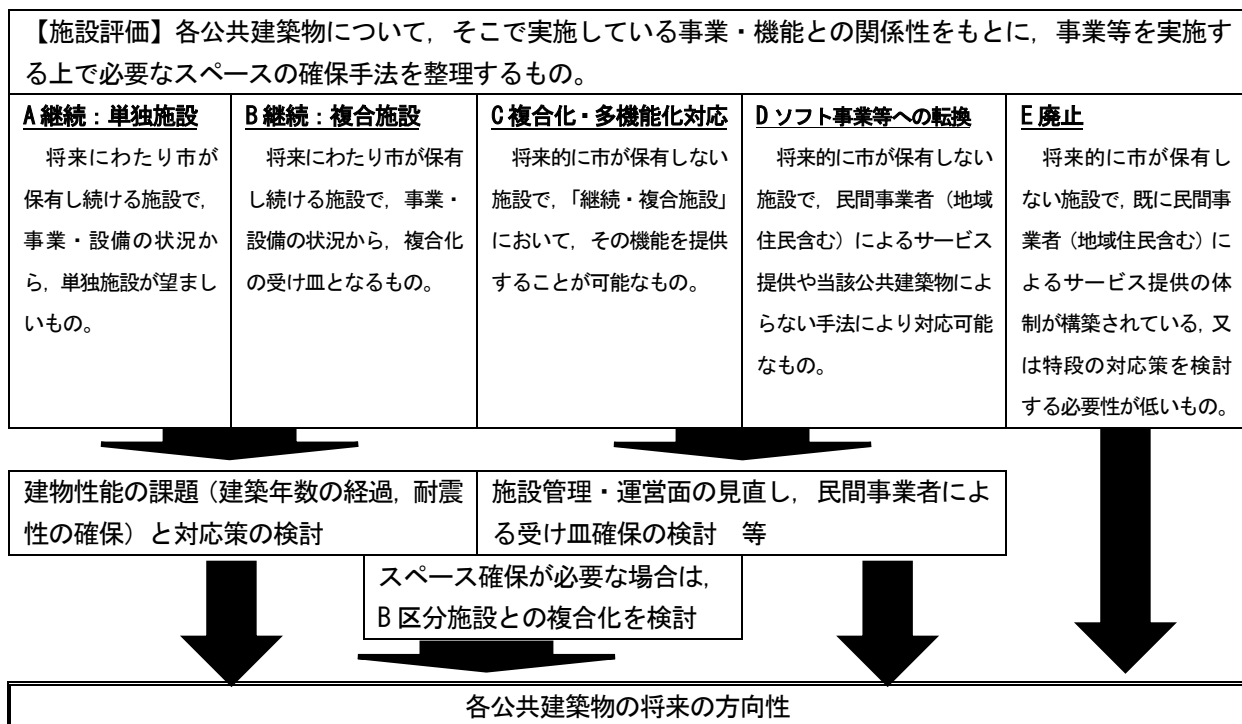
3 各公共建築物の将来の方向性

各公共建築物の将来の方向性を整理するに当たり、公共建築物に関する財政負担の軽減と市民サービスの維持・向上の両立を図るため、施設評価を行い、各公共建築物について、そこで実施している事業・機能との関係性をもとに、事業等を実施する上で必要なスペースの確保手法を整理しています。

施設評価において「将来的に市が保有しない施設」としたものについては、その多くの施設が、現在、様々な目的で使用されているため、市民サービスの維持・向上の点から、類似施設の運用面の見直しや民間事業者による受け皿確保の検討などが必要なものもあります。

それらのことから、各公共建築物の将来の方向性については、市民サービスの維持・向上に関する各種取組を進めることを前提として整理しており、検討状況などによっては変更が生じます。

なお、「将来」とは、管理計画の最終年度である平成 51 年度（2039 年度）を目安としています。



4 施設再編計画の見直し

施設再編計画の内容は、実現に向けて地域住民や利用関係団体との協議が必要なものや予算編成作業の中で実施時期等に変更が生じる可能性もあります。そのため、毎年度見直しを行います。

## 施設類型別再編計画の概要

第1期アクションプログラムの期間内の取組を中心に管理計画期間内の状況を見ると、管理計画の最終年度（2039年度）の時点で、施設数88、延床面積約10万㎡の減少が図られる見込みです。この数字は、施設再編計画策定時のものであり、今後の検討状況や用途廃止施設の売却等の状況によって変更が生じますが、各公共建築物について市民サービスの維持の視点から施設評価を実施し、その結果を積み上げたものであり、目標値を設定する上での目安となります。

また、施設再編計画は国からの特定財源の根拠となるものであり、個別施設の将来像において、「公共施設等適正管理推進事業債」と記載しているものが、それに該当します。

【総括表】※複数の中分類に該当する施設は、前記の中分類に記載している ※借上げ施設を含む

中分類	現状 (H31.2.1)		管理計画期間内の取組 (施設数及び延床面積の増減)		将来像	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数増減	延床面積増減	施設数	延床面積 (㎡)
集会施設	55	52,650.58	▲17	▲7,922.09	38	44,728.49
文化施設	3	20,556.87	▲1	▲2,495.88	2	18,060.99
図書館	5	10,520.09	0	0	5	10,520.09
博物館等	10	16,266.36	▲1	▲2,777.84	9	13,488.52
スポーツ施設	24	45,728.64	▲2	2,598.36	22	48,327.00
レクリエーション 施設・観光施設	11	22,718.59	▲2	▲1,582.01	9	21,136.58
産業施設	5	10,131.46	▲1	▲635.85	4	9,495.61
学校	81	462,187.40	▲16	▲45,075.62	65	417,111.78
その他教育施設	1	781.16	0	1,868.84	1	2,650.00
保育園	18	4,508.99	▲8	▲2,219.04	10	2,289.95
幼児・児童施設	10	6,277.86	▲2	▲1,521.67	8	4,756.19
高齢者福祉施設	10	5,819.32	1	100	11	5,919.32
障害者福祉施設	2	8,824.84	0	0	2	8,824.84
庁舎等	22	39,783.60	▲9	1,970.38	13	41,753.98
消防施設	39	9,764.12	0	166.8	39	9,930.92
その他行政系施設	22	17,421.35	0	0	22	17,421.35
市営住宅	36	380,831.70	▲7	▲4,242.76	29	376,588.94
公園 (H30.4.1)	261	9,437.73	0	0	261	9,437.73
供給処理施設	14	20,126.86	▲2	▲326.38	12	19,800.48
その他	32	59,122.37	▲21	▲38,059.04	11	21,063.33
合計	661	1,203,459.89	▲88	▲100,153.80	573	1,103,306.09
削減率			▲13.3%	▲8.3%		

なお、施設類型別再編計画において、次のとおり整理し、記載しています。

- ・ 放課後児童クラブは毎年度、実施場所等が変わる可能性があるため除いている。
- ・ 集会施設等に設置している地域包括支援センターについて、貸室として扱っている場合は当該集会施設にまとめて整理し、室の所管が事業所管課となっている場合は、当該集会施設と分けて、「7-1 高齢者福祉施設」に整理している（その場合、面積は集会施設等の面積から除いている）。
- ・ 耐震性の記載に当たり、施設を構成する建築物の一部において、要耐震改修や耐震診断未実施である場合は、該当部分が、多数の者が利用する建築物か否かをもとに整理している。
- ・ 耐震の記載に当たり、「耐震性あり→○ 耐震性なし又は耐震性未把握→●」として整理している。

## 1-1 市民文化系施設—集会施設

集会施設に区分している施設は、その規模や設置目的などが異なっていますが、その設備を見ると、一部に体育スペースや農産加工室などを備えている施設があるものの、いずれも貸室として、複数の研修・会議室、和室などを備えています。

それらの中には、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題がある施設がありますが、今後、少子高齢化及び人口減少の進行や財政的な負担により、建替え等について、より慎重にならざるを得ない状況にあります。そのため、集会施設については、機能の提供範囲をもとに3つに区分し、それぞれの取組内容を整理します。

### 1-1-1 市内全域に機能を提供している施設

#### 【現状】

市内全域に機能を提供している施設として、ときわ市民ホール等4つの施設を設置しており、勤労者福祉会館及び建設労働者福祉センターについては、耐震性の確保について課題があります。

ときわ市民ホール及び市民活動交流センターについては、市内全域の市民活動の拠点として機能しているため、各種会議や研修も、比較的、多人数で使用している傾向にあり、これらの機能を他の公共建築物に集約することや民間事業者の賃貸ビル等の活用を図ることは、スペース確保の点から困難です。

また、勤労者福祉会館及び建設労働者福祉センターについては、貸室の利用率（H26～H28年度平均）が10%台から40%台となっており、類似施設への集約が可能と思われます。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	ときわ市民ホール、市民活動交流センター	—
	C 複合化・多機能化対応	※勤労者福祉会館、※建設労働者福祉センター	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

勤労者福祉会館と建設労働者福祉センターのうち、施設規模が比較的小規模な建設労働者福祉センターを廃止し、その機能を他の3施設等に集約します。

勤労者福祉会館については、耐震性の確保を図りながら、市内全域に機能を提供する施設として維持します。

#### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
ときわ市民ホール	1988	単独	4,927.28	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
勤労者福祉会館	1981	単独	2,587.46	●	耐震性に関する対応策の検討・実施（第1期又は第2期）
建設労働者福祉センター	1978	単独	1,158.52	●	勤労者福祉会館等に機能集約し廃止検討（第1期又は第2期）
市民活動交流センター	2009	単独	1,656.02	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）

1-1-2 主に地域に機能を提供している施設

【現状】

主に地域に機能を提供している施設として、住民センター、地区センター、公民館等のほか、産業施設として区分している農村地域センターについても、設備等の点から、集会施設としての機能も持っています。

それらの施設のうち、中央公民館、末広公民館、神居公民館、西神楽公民館、近文生活館については、耐震性の確保等の課題があります。

対象施設のうち、住民センター、地区センター、農村地域センター等の各施設については、地域住民の多様な活動の拠点として整備・運用しており、一部の施設において、児童センターや公民館との複合化を行っています。

公民館については、永山公民館や神楽公民館のように、既に複合施設内にスペースを確保して運用していることから、機能を確保する上で、単独で施設を保有する必要性は低い状況にあります。

なお、近文生活館及び市民生活館については、アイヌ文化伝承に関する各種事業等を行っており、いずれの建物も比較的規模が小さく、複合化の受け皿とすることは困難です。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	※近文生活館、市民生活館	—
	B 継続：複合化の受け皿	北部住民センター、永山住民センター、神居住民センター、末広地区センター、豊岡地区センター、忠和地区センター、啓明地区センター、神楽岡地区センター、新旭川地区センター、北星地区センター、春光台地区センター、西神楽農業構造改善センター、旭正農業構造改善センター、永山ふれあいセンター、東鷹栖農村活性化センター、末広地域活動センター、東地区体育センター	東部住民センター、東旭川農村環境改善センター
	C 複合化・多機能化対応	※中央公民館、※末広公民館、東鷹栖公民館、北星公民館、新旭川公民館、春光台公民館、愛宕公民館、緑が丘住民センター	永山公民館、東旭川公民館、神楽公民館、江丹別公民館、※神居公民館、※西神楽公民館、東光公民館、
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

これまでの目的ごとの整備・運用から、複数の機能・事業を提供する共通基盤として活用するための検討を進めます（各生活館を除く）。

建物性能に課題がある中央公民館、神居公民館については、共通基盤化に向けた取組の中で、地域内の集会施設でニーズに対応できる見込みを把握し、地域内の集会施設で対応が困難な場合は、当該地域内の他の公共建築物において、改修等によりスペースを確保するなど、地域の状況に応じた手法を検討します。

なお、末広公民館については、建物の状況及び共通基盤化の取組状況を踏まえながら対応策を検討します。

近文生活館については、隣接する旧近文生活館保育園を改修し移転します。

【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
東部住民センター	1982	複合	1,113.43	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
北部住民センター	1985	単独	1,255.35	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
永山住民センター	1986	単独	1,260.08	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
神居住民センター	1988	単独	1,260.08	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
末広地区センター	1990	単独	827.76	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
豊岡地区センター	1991	単独	803.56	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
忠和地区センター	1991	単独	810.75	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
啓明地区センター	1996	単独	820.36	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
神楽岡地区センター	1998	単独	830.74	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
新旭川地区センター	1999	単独	827.63	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
北星地区センター	2001	単独	850.78	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
春光台地区センター	2001	単独	1,101.15	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
中央公民館	1933	単独	931.85	●	共通基盤化の取組状況を踏まえながら、建替えによらない手法で対応策を検討(第1期)
永山公民館	1994	複合	2,510.10	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
東旭川公民館	1990	複合	778.63	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
神楽公民館	1989	複合	3,633.10	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
末広公民館	1979	単独	692.82	●	建物の状況及び共通基盤化の取組状況を踏まえながら施設将来像を検討(第1期)
江丹別公民館	2000	複合	605.89	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
東鷹栖公民館	1991	単独	1,987.08	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
神居公民館	1971	複合	762.96	●	共通基盤化の取組状況を踏まえながら、建替えによらない手法で対応策を検討(第1期)
西神楽公民館	1967	複合	432.16	●	地域内の公共建築物(西神楽農業構造改善センター)に機能集約し建物の廃止検討(第1期)
北星公民館	1982	単独	714.99	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
新旭川公民館	1983	単独	723.51	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
春光台公民館	1984	単独	746.72	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
愛宕公民館	1986	単独	730.55	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
東光公民館	1988	複合	553.59	○	団地建物の1階に設置しており、市営住宅に関する長寿命化計画において建物性能の維持を図る
西神楽農業構造改善センター	1990	単独	1,392.07	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～) 複合化の受け皿として増築を検討(第1期)
東旭川農村環境改善センター	1990	複合	1,156.08	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
旭正農業構造改善センター	1994	単独	418.94	○	事後保全
永山ふれあいセンター	1991	単独	787.89	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
東鷹栖農村活性化センター	1984	単独	1,345.96	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
末広地域活動センター	2014	単独	763.12	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)



東地区体育センター	1992	単独	1,102.72	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
近文生活館	1973	単独	145.80	●	旧近文生活館保育園を改修し移転（2019年度）
市民生活館	1988	単独	822.35	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
緑が丘住民センター	1979	単独	682.05	○	複合コミュニティ施設整備に伴い移転（2019年度）
緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称） コミュニティセンター	計画	複合	1,022.01	○	2019年度供用予定

### 1-1-3 地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している施設

#### 【現状】

地域のうち、複数の町内会など、地域住民にとって、より身近に利用できる施設として、会館や公民館分館、貸付建物などがあります。それらの施設の中には、既に地域住民に地域会館として貸付けているものもあります。

また、半数以上の施設において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。

西神居会館及び嵐山中央会館については、集会施設のほか支所出張所を設置しており、既に複合化施設として機能しています。

公民館分館については、廃校を転用したものが多く、東旭川公民館瑞穂分館及び神居公民館上雨紛分館を除いて、建築年数経過による老朽化が生じています。また、利用状況を見ると、地域住民の多様な活動の場として、地域会館と同様の役割を担っています。

それ以外の各種会館については、既に地域会館として地域住民に貸付けています。

各施設の立地環境は、農村地帯や市街地など、それぞれ異なっており、機能の確保手法として、地域内の公共建築物の活用が見込めるものもあります。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	西神居会館、嵐山中央会館
	C 複合化・多機能化対応	—	—
	D ソフト事業等への転換	東旭川公民館瑞穂分館、※東旭川公民館日の出分館、 ※西神楽公民館就実分館、神居公民館上雨紛分館	—
	E 廃止	—	—
複数の方向性を想定するものC又はD		※東鷹栖公民館第1分館、※東鷹栖公民館第3分館、 サニータウン貸付地、※錦はるかぜ公園会館、※春光 1・2区青少年会館、※春光中央青少年福祉会館、※春 光6区会館	東鷹栖公民館第4分館

※中島交友会館貸付地は小規模な建物であるため、施設評価の対象外としています。

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

各施設の立地環境や支所出張所等の機能の複合化の状況を踏まえ、西神居会館及び嵐山中央会館について、地域の拠点施設として機能を維持します。なお、支所出張所の見直しの際には、あらためて検討します。

それら以外の施設については、老朽化等に対して市が建替えを行うことは困難であることを前提とし、地域にとっての必要性を踏まえながら、段階的に、公民館分館について地域会館への移行を進めるほか、既に地域会館として貸付けているものも含めて、地域会館に関する補助制度の活用などにより対応します。

【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
西神居会館	1978	複合	285.33	○	事後保全
嵐山中央会館	1996	複合	492.39	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
東旭川公民館瑞穂分館	1995	単独	146.05	○	公民館としては用途廃止し、地域会館に移行を検討(第1期)
東旭川公民館日の出分館	1977	単独	993.63	●	地域外からの利用が多いことから、当面、公共施設として活用しつつ、建物の状況を踏まえながら、必要に応じて、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期)
西神楽公民館就実分館	1964	単独	596.12	●	公民館としては用途廃止し、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期)
東鷹栖公民館第1分館	1967	単独	305.75	●	公民館としては用途廃止し、地域会館に移行を検討(第1期)
東鷹栖公民館第3分館	1969	単独	1,041.34	●	地域外からの利用が多いことから、当面、公共施設として活用しつつ、建物の状況を踏まえながら、必要に応じて、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期)
東鷹栖公民館第4分館	1962	複合	231.73	○	公民館としては用途廃止し、地域会館に移行を検討(第1期)
神居公民館上雨紛分館	1988	単独	1,138.55	○	地域外からの利用が多いことから、当面、公共施設として活用しつつ、建物の状況を踏まえながら、必要に応じて、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期)
サニータウン貸付地	1986	単独	203.91	○	地域会館として、売却又は貸付手法検討(第1期)
中島交友会館貸付地	1963	単独	29.98	●	解体撤去時に、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期又は第2期)
錦はるかぜ公園会館	1976	単独	108.61	●	解体撤去時に、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期又は第2期)
春光1・2区青少年会館	1961	単独	117.33	●	解体撤去時に、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期又は第2期)
春光中央青少年福祉会館	1970	単独	348.81	●	解体撤去時に、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期又は第2期)
春光6区会館(借上げ)	1924	単独	99.17	●	国に返還時に、必要性を整理し、地域会館の補助制度等により対応検討(第1期又は第2期)

## 1-2 市民文化系施設—文化施設

### 【現状】

市民の文化及び教養などの向上を目的として、市民文化会館、公会堂、大雪クリスタルホール音楽堂の3施設を設置しています。

それらのうち、市民文化会館は建築年数経過による老朽化に加えて耐震性の確保について課題があります。公会堂は、平成24年度に耐震化等の工事を実施していますが、建築後、約60年が経過し、今後、どの程度の期間、性能を維持することができるのか、見通しが持ちづらくなっています。

各施設の機能のうち、市民文化会館の大ホールについては、提供している客席数からも、道北地方を含めて、他の施設で代替することが困難です。また、大雪クリスタルホール音楽堂についても、音楽専用ホールとして札幌市以外では道内で代替することが困難です。なお、公会堂は、約700席のホールを備えていますが、規模的には近隣町に同程度の施設があります。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	※市民文化会館	大雪クリスタルホール
	C 複合化・多機能化対応	公会堂	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

他の施設で代替することが困難な、市民文化会館大ホールと大雪クリスタルホール音楽堂の機能を確保することを優先します。

市民文化会館の課題に対して、改修又は建替えにより対応し、その際、大ホールの座席数の見直しや公会堂の座席数に対応できるスペースの配置を検討し、現行の3施設の機能の確保を図ります。

市民文化会館及び公会堂に関する取組は多額の事業費を要するため、具体的な取組内容の検討は、別途、基本計画等の策定を通じて進めます。

大雪クリスタルホールは音楽堂と国際会議場を備えていますが、国際会議場については、民間事業者による貸室で機能を代替することも可能であるため、改修して、常磐館の機能の一部を移転することも含めて検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
市民文化会館	1974	単独	12,394.05	●	第1期において公会堂を含めて取組内容を整理し、第2期を目途に実施を検討
公会堂	1958	単独	2,495.88	○	市民文化会館との機能集約を検討
大雪クリスタルホール	1993	複合	5,666.94	○	【音楽堂】建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～） 【国際会議場】民間事業者（貸室）において代替可能であるため、改修し常磐館の機能の一部を移転することも検討（第1期又は第2期）

## 2-1 社会教育系施設—図書館

### 【現状】

市民の教育と文化の発展を目的として、中央図書館と地区図書館4館を設置しています。

永山図書館と神楽図書館については、既に複合施設の中に設置しているなど、図書館の機能を確保する上で、地区図書館においては単独の施設を持つ必要性は低い状況ですが、いずれの施設も建築後の経過年数が新しく、建物性能を維持する上で大きな課題はありません。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	末広図書館、東光図書館	—
	B 継続：複合化の受け皿	中央図書館	—
	C 複合化・多機能化対応	—	永山図書館、神楽図書館
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

現行の5館を維持し、機能を確保します。

中央図書館については現在単独施設ですが、施設規模が大きいことから、今後の施設再編の取組により、必要性が生じた場合は、複合化の受け皿となることも検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
中央図書館	1994	単独	6,214.03	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
永山図書館	1994	複合	951.23	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
末広図書館	1992	単独	999.43	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東光図書館	1998	単独	1,065.59	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神楽図書館	1989	複合	1,289.81	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）

## 2-2 社会教育系施設—博物館等

### 【現状】

博物館や井上靖記念館、中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館のほか、文化財施設などがあります。それらのうち、常磐館については、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保について課題があります。

施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	旧永山戸長役場、旭川市指定文化財「養蚕民家」、上川郡農作試験所事務所棟、井上靖記念館、中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館、科学館	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	—	彫刻美術館ステーションギャラリー、※常磐館、博物館、アイヌ文化情報コーナー
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

建物性能に課題がある常磐館を除き、各施設を維持し、機能を確保します。

常磐館は、文学資料館、適応指導教室等を備えており、それらのうち文学資料館は、大雪クリスタルホール国際会議場の転用を検討するなど機能の確保を図ります。適応指導教室は、利便性を考慮しながら、別途、機能の確保場所を検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
旧永山戸長役場	1994	単独	96.67	○	歴史的建造物としての維持管理
旭川市指定文化財「養蚕民家」	1991	単独	190.08	○	文化財としての維持管理
上川郡農作試験所事務所棟	1988	単独	137.16	○	文化財としての維持管理
井上靖記念館	1992	単独	663.61	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館	1902	単独	1,517.63	○	文化財としての維持管理
彫刻美術館ステーションギャラリー	2011	一部	454.88	○	継続
常磐館	1963	単独	2,777.84	●	大雪クリスタルホール国際会議場を改修し、一部の機能の移転を検討（第1期又は第2期）
科学館	2005	単独	6,339.85	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
博物館	1993	複合	4,069.50	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
アイヌ文化情報コーナー	2011	一部	19.14	○	継続

### 3-1 スポーツ・レクリエーション系施設—スポーツ施設

#### 【現状】

花咲スポーツ総合公園及び東光スポーツ公園の関連施設のほか、カムイスキーリンクスなどの個別の施設を設置しています。

また、計画として東光スポーツ公園複合体育施設があります。平成11年度に基本計画を策定し、これまで計画の見直しや事業期間の延長等を行ってきましたが、一部の施設を除き、整備時期の見通しが持ちづらくなっている状況です。そのため、東光スポーツ公園複合体育施設の扱いを含め、全道・広域レベルの大会に対応できる施設について、将来にわたり必要とする施設数や規模、効率的な活用を検討します。

なお、スポーツ施設の中には、民間事業者において同様のサービスを提供しているものもあるため、関連施策の中での位置付け等も踏まえながら、可能なものは民間事業者によるサービス提供への移行を検討します。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	※勤労者体育センター、カムイスキーリンクス、花咲スポーツ公園硬式野球場、花咲スポーツ公園陸上競技場、花咲スポーツ公園球技場、花咲スポーツ公園テニスコート管理棟、花咲スポーツ公園相撲場、花咲スポーツ公園和弓場、花咲スポーツ公園洋弓場、花咲スポーツ公園プール管理棟、※花咲スポーツ公園馬場管理棟、※花咲スポーツ公園管理施設、東光スポーツ公園軟式野球場、東光スポーツ公園管理施設、忠和公園体育館、東豊公園体育館、道北アークス大雪アリーナ	—
	B 継続：複合化の受け皿	※総合体育館、東地区体育センター（再掲）、近文市民ふれあいセンター	—
	C 複合化・多機能化対応	※柔道場、※大成市民センター	—
	D ソフト事業等への転換	忠和テニスコート	—
	E 廃止	—	—

※市民東鷹栖スキー場、富沢クロスカントリーコースは小規模な建物であるため、施設評価の対象外としています。

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

##### 【全道・広域レベルの大会対応施設に関する検討】

総合体育館、忠和公園体育館、東光スポーツ公園複合体育施設（武道館除く）、道北アークス大雪アリーナ（借上げ）、大成市民センター（借上げ）を対象として検討し、総合体育館及び東光スポーツ公園複合体育施設（武道館除く）の扱いについては、その内容を踏まえて整理します。

##### 【冬季における特定スポーツ対応施設に関する検討】

冬季スポーツの普及推進のため他の施設で代替することが困難な、道北アークス大雪アリーナ（借上げ）の機能を確保します。

##### 【民間事業者によるサービス提供への移行を検討】

スキー場やテニスコートについて、既に民間事業者により同様のサービスを提供していますが、カムイスキーリンクスについては広域観光の拠点施設として機能拡充に向けた取組を進めているところであり、また、花咲スポーツ公園テニスコートについては、総合スポーツ公園内の各種施設との一体的な管理運営が効率的であるため、忠和テニスコートについてのみ、民間事業者によるサービス提供への移行を検討します。

【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
勤労者体育センター	1980	単独	1,120.34	●	耐震性に関する対応策の検討・実施(第1期又は第2期)
カムイスキーリンクス	1984	単独	4,817.34	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
総合体育館	1979	単独	6,838.89	●	第1期において大会対応施設の将来像に関する検討
東地区体育センター(再掲)	1992	単独	1,102.72	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
忠和テニスコート	1984	単独	123.12	○	第1期において民間事業者によるサービス提供への移行検討
柔道場	1963	単独	239.37	●	東光スポーツ公園複合体育施設(武道館)と機能が重複するため、現利用者の利便性を考慮した取組と併せて廃止を検討
市民東鷹栖スキー場	1972	単独	39.15	●	必要性を踏まえながら廃止を検討(第1期)
富沢クロスカントリーコース	2013	単独	51.81	○	事後保全
近文市民ふれあいセンター	1996	単独	3,405.73	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
花咲スポーツ公園硬式野球場	1982	単独	4,968.78	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園陸上競技場	1982	単独	792.73	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園球技場	1985	単独	367.14	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園テニスコート管理棟	1988	単独	440.64	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園相撲場	1986	単独	89.10	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園和弓場	1988	単独	668.43	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園洋弓場	1983	単独	104.30	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園プール管理棟	1989	単独	496.53	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
花咲スポーツ公園馬場管理棟	1980	単独	1,224.55	●	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み 耐震性に関する対応策の検討
花咲スポーツ公園管理施設	1979	単独	657.88	●	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み 耐震性に関する対応策の検討
東光スポーツ公園軟式野球場	2003	単独	1,896.50	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
東光スポーツ公園管理施設	2003	単独	833.37	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
忠和公園体育館	1996	単独	3,922.63	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
東豊公園体育館	1999	単独	1,444.62	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
道北アークス大雪アリーナ(借上げ)	1986	単独	9,460.28	○	建物性能を維持するため、保全計画作成(第1期～)
	<p>【維持管理の考え方】※公共施設等適正管理推進事業債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季スポーツの普及促進に必要な設備や躯体等が老朽しており、これらの更新や改修を計画的に行い施設機能や建物性能の維持・向上を図るため保全計画を策定する。事業費600,540千円直近の計画としては、目標使用年数65年(2051年)までの使用に向け、冬季スポーツ環境を整えることが不可欠であることから、製氷設備の整備が急務であり2019～2020年に当該設備の改修を予定している。本事業費165,660千円。また順次屋根・壁、衛生・電気設備などの改修を予定している。</li> </ul>				
大成市民センター(借上げ)	1980	複合	1,725.41	●	第1期において大会対応施設の将来像に関する検討
東光スポーツ公園複合体育施設(体育館)	計画	複合	10,300	○	第1期において大会対応施設の将来像に関する検討
東光スポーツ公園複合体育施設(小体育館)	計画	複合	2,100	○	第1期において大会対応施設の将来像に関する検討
東光スポーツ公園複合体育施設(武道館)	計画	複合	3,000	○	2020年度供用予定

### 3-2 スポーツ・レクリエーション系施設—レクリエーション施設・観光施設

#### 【現状】

いずれの施設も、建物性能を維持する上で大きな課題はありませんが、パークゴルフ場や宿泊施設など、既に同様のサービスを民間事業者によって提供しているものがあります。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	21世紀の森、※旧神居古潭駅舎、旭山動物園、江丹別若者の郷、とみはら自然の森、緑の相談所、カムイの杜公園体験学習センター、旭山動物園東門及び管理事務所	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	—	旭川観光物産情報センター
	D ソフト事業等への転換	嵐山レクリエーション施設	—
	E 廃止	富沢ふれあいの家（既存の計画及び方針等により廃止を決定しているものはない）	—

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

嵐山レクリエーション施設について、既に、同様のサービスを民間事業者によって提供していることから、利用状況を踏まえ、民間事業者によるサービス提供への移行を検討します。

富沢ふれあいの家については、利用状況を踏まえ、用途変更、用途廃止を検討します。

#### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
21世紀の森	1988	単独	1,858.83	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
嵐山レクリエーション施設	2004	単独	745.57	○	第1期において民間事業者によるサービス提供への移行検討
旧神居古潭駅舎	1910	単独	301.98	●	文化財としての維持管理
旭川観光物産情報センター	2011	一部	1,038.09	○	利便性が高くPR効果も見込めるため継続
旭山動物園	2002	単独	14,476.00	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
江丹別若者の郷	1983	単独	1,352.86	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
とみはら自然の森	1998	単独	259.87	○	事後保全
富沢ふれあいの家	1989	単独	836.44	○	利用状況を踏まえ、用途変更、用途廃止を検討（第1期）
緑の相談所	1988	単独	713.15	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
カムイの杜公園体験学習センター	1998	単独	425.25	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
旭山動物園東門及び管理事務所（借上げ）	2005	単独	710.55	○	継続



## 4 産業施設

### 【現状】

産業施設は、農村地域における生産、社会活動の支援及び農村と都市との交流を促進する拠点施設である農村地域センターや、製造業や農業の振興発展を目的とした工業技術センター、農業センター等の施設があります。建物性能については、民間団体に貸付けている鉄工団地福祉センター以外は、大きな課題はありません。それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	工業技術センター、市営牧場、農業センター	—
	B 継続：複合化の受け皿	西神楽農業構造改善センター（再掲）、旭正農業構造改善センター（再掲）、永山ふれあいセンター（再掲）、東鷹栖農村活性化センター（再掲）	東旭川農村環境改善センター（再掲）
	C 複合化・多機能化対応	—	工芸センター事務室・工房・研究室
	D ソフト事業等への転換	※鉄工団地福祉センター	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

貸付けているものを除き、各施設を維持し、機能を確保します。  
また、農村地域センターのうち、西神楽農業構造改善センターについては、今後の施設再編の取組の中で、新たな機能の受け皿となることを検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
工業技術センター	1988	単独	2,670.76	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
市営牧場	1982	単独	1,590.74	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
農業センター	1996	単独	3,333.56	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
西神楽農業構造改善センター（再掲）	1990	単独	1,392.07	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～） 複合化の受け皿として増築を検討（第1期）
東旭川農村環境改善センター（再掲）	1990	複合	1,156.08	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭正農業構造改善センター（再掲）	1994	単独	418.94	○	事後保全
永山ふれあいセンター（再掲）	1991	単独	787.89	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東鷹栖農村活性化センター（再掲）	1984	単独	1,345.96	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
鉄工団地福祉センター	1975	単独	635.85	●	建物性能維持に支障が生じた段階で廃止検討（第2期又は第3期）
工芸センター事務室・工房・研究室（借上げ）	1996	一部	1,900.55	○	継続

## 5-1 学校教育系施設—学校

### 【現状】

児童生徒数の将来推計や各学校の通学区域の状況を踏まえ、学校の統廃合や通学区域の見直しなど、市立小・中学校の個別具体的な適正配置の進め方を、平成27年度に旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）として策定しています。

同計画の期間は平成27年度から平成41年度（2029年度）までで、管理計画の期間内であるため、「学校教育施設—学校」に関する施設再編の取組は、旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づいて整理します。

また、複数の小学校において、既に校舎内に地域住民が利用する図書館分室やコミュニティスペースが設置されているため、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	知新小学校、青雲小学校、大有小学校、啓明小学校、春光小学校、北鎮小学校、高台小学校、近文小学校、東五条小学校、向陵小学校、東町小学校、新富小学校、神居小学校、富沢小学校、永山小学校、※永山西小学校、旭川第3小学校、※千代田小学校、※豊岡小学校、神楽小学校、西神楽小学校、西御料地小学校、神楽岡小学校、※東栄小学校、近文第1小学校、末広小学校、愛宕小学校、緑が丘小学校、神居東小学校、東光小学校、陵雲小学校、忠和小学校、永山南小学校、末広北小学校、緑新小学校、愛宕東小学校、共栄小学校、※明星中学校、光陽中学校、北星中学校、六合中学校、北門中学校、神居中学校、永山中学校、神楽中学校、西神楽中学校、東鷹栖中学校、東陽中学校、緑が丘中学校、春光台中学校、永山南中学校、神居東中学校、広陵中学校、東明中学校、愛宕中学校	朝日小学校、新町小学校、旭川小学校、旭川第5小学校、北光小学校、東光中学校、旭川中学校、桜岡中学校、忠和中学校、中央中学校
	C 複合化・多機能化対応	—	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	※日章小学校、正和小学校、大町小学校、※雨紛小学校、台場小学校、永山東小学校、旭川第1小学校、旭川第2小学校、千代ヶ岡小学校、近文第2小学校、旭川第2中学校、啓北中学校	※江丹別小学校、嵐山小学校、※江丹別中学校、嵐山中学校

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

市立小学校54校のうち12校、市立中学校27校のうち4校をそれぞれ統廃合します。統廃合対象以外の学校については、建物性能の課題に対して、順次、改修や建替えを行うほか、複合化の受け皿として、学校運営に支障が生じない範囲で、主に地域住民の利用を想定する機能の提供を検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
知新小学校	1970	単独	5,811.15	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
日章小学校	1967	単独	3,781.67	●	統廃合対象（2020～2024年度）

朝日小学校	1992	複合	5,349.13	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
青雲小学校	2006	単独	5,087.71	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
大有小学校	1982	単独	6,271.76	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
啓明小学校	1974	単独	6,622.86	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
正和小学校	1974	単独	4,273.41	○	統廃合対象（2020～2024年度）
春光小学校	1985	単独	6,991.69	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
北鎮小学校	1980	単独	8,220.62	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
高台小学校	2010	単独	9,306.52	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
近文小学校	1978	単独	7,169.05	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東五条小学校	1990	単独	6,130.37	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
向陵小学校	1983	単独	6,303.13	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
新町小学校	2000	複合	5,500.39	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東町小学校	1986	単独	6,679.56	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
大町小学校	1990	単独	4,263.35	○	統廃合対象（2020～2024年度）
新富小学校	1994	単独	5,751.96	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神居小学校	1999	単独	5,889.19	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
雨紛小学校	1979	単独	1,736.43	●	統廃合対象（2019年度以降）
富沢小学校	1985	単独	1,564.02	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
台場小学校	1971	単独	2,711.79	○	統廃合対象（2019年度以降）
江丹別小学校	1974	複合	611.78	●	統廃合対象（2019年度以降）
嵐山小学校	1984	複合	1,205.86	○	統廃合対象（2019年度以降）
永山小学校	1976	単独	6,601.10	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
永山東小学校	1985	単独	3,077.11	○	統廃合対象（2020～2024年度）
永山西小学校	1965	単独	5,442.65	●	建替え検討
旭川小学校	2018	複合	8,690.94	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭川第1小学校	1988	単独	1,537.08	○	統廃合対象（2019年度以降）
旭川第2小学校	1991	単独	2,541.91	○	統廃合対象（2019年度以降）
旭川第3小学校	1980	単独	5,408.98	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭川第5小学校	1987	複合	1,090.43	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
千代田小学校	1964	単独	6,549.92	●	建替え検討
豊岡小学校	1966	単独	4,130.33	●	建替え検討
神楽小学校	1987	単独	5,251.22	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
西神楽小学校	1989	単独	3,004.78	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
千代ヶ岡小学校	1997	単独	2,202.81	○	統廃合（H30年度末）
西御料地小学校	1968	単独	5,375.17	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神楽岡小学校	2003	単独	6,820.22	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
北光小学校	2002	複合	6,851.97	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東栄小学校	1970	単独	5,633.25	●	建替え検討
近文第1小学校	1966	単独	4,108.40	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
近文第2小学校	1995	単独	3,028.07	○	統廃合対象（2020～2024年度）
末広小学校	2013	単独	7,474.90	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
愛宕小学校	1974	単独	6,237.46	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
緑が丘小学校	1973	単独	7,710.59	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神居東小学校	1975	単独	6,067.36	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東光小学校	1976	単独	6,711.29	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）

陵雲小学校	1977	単独	8,020.31	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
忠和小学校	1978	単独	7,589.97	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
永山南小学校	1980	単独	8,507.78	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
末広北小学校	1980	単独	6,046.21	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
緑新小学校	1983	単独	5,709.81	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
愛宕東小学校	1984	単独	6,956.14	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
共栄小学校	1987	単独	6,237.24	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
明星中学校	1966	単独	7,050.67	●	建替え検討
光陽中学校	1994	単独	7,714.94	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
北星中学校	1986	単独	8,240.76	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
六合中学校	1988	単独	7,807.99	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
北門中学校	1980	単独	8,821.00	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東光中学校	1993	複合	9,172.05	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神居中学校	1973	単独	8,096.89	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
江丹別中学校	1974	複合	1,407.64	●	統廃合対象（2019年度以降）
嵐山中学校	1998	複合	1,792.00	○	統廃合対象（2019年度以降）
永山中学校	1996	単独	6,821.41	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭川中学校	1981	複合	4,860.79	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭川第2中学校	1984	単独	3,187.08	○	統廃合対象（2019年度以降）
桜岡中学校	1987	複合	1,300.60	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神楽中学校	1997	単独	6,636.79	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
西神楽中学校	1982	単独	3,110.76	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東鷹栖中学校	1990	単独	4,203.21	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
啓北中学校	1976	単独	7,717.63	○	統廃合対象（2025～2029年度）
東陽中学校	1978	単独	8,710.50	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
緑が丘中学校	1977	単独	8,056.23	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
春光台中学校	1979	単独	5,381.36	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
永山南中学校	1983	単独	8,764.77	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神居東中学校	1982	単独	5,099.53	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
広陵中学校	1984	単独	8,657.18	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東明中学校	1984	単独	7,296.62	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
愛宕中学校	1988	単独	6,911.01	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
忠和中学校	1989	複合	6,401.69	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
中央中学校	2013	複合	11,117.50	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）

## 5-2 学校教育系施設—その他教育施設

### 【現状】

市内東旭川地域を中心に、小中学校の給食を調理し提供するため、東旭川学校給食共同調理所を設置しています。この施設は、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。

施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
			単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	※東旭川学校給食共同調理所	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—	—
	C 複合化・多機能化対応	—	—	—
	D ソフト事業等への転換	—	—	—
	E 廃止	—	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

安全な学校給食を提供するため、建替えをし、提供対象校を拡大します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
東旭川学校給食共同調理所	1967	単独	781.16	●	建替え（第1期～）2019年度供用予定

## 6-1 子育て支援系施設—保育園

### 【現状】

市立保育所 18 か所を設置しており、そのうち 15 か所は、地域保育所（旧へき地・季節保育所）として農山村地域に設置しています。

地域保育所は、全施設において利用児童数が減少傾向にあることから、平成 29 年 8 月に、へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針及び平成 30 年 12 月に、地域保育所の統廃合に係る地域別の計画をそれぞれ策定し、統廃合等を進めることとしています。

なお、平成 30 年 4 月 1 日時点で地域保育所のうち 6 か所については、利用児童がいないため休止しており、全施設における 10 年間の利用児童数は減少傾向（H21 年 4 月 1 日 142 人→H30 年 4 月 1 日 48 人）にあります。

市立保育所のうち、地域保育所を除く新旭川保育所、近文保育所、神楽保育所については、民間事業者とともに保育を提供する機能を担っていますが、待機児童の解消が図られつつあるなか、その在り方について検討が必要であることから、平成 28 年 4 月に、市立保育所の在り方及び市保育士の人材育成に係る方針を策定し、平成 31 年度末までに、特に新旭川保育所及び近文保育所について、その将来像を整理することとしています。

「子育て支援系施設—保育園」に関する施設再編の取組は、上記 3 つの方針（計画）とアクションプログラム本編の「施設保有量の最適化に関する基本的な考え方（3）民間事業者等によるサービス提供への転換」に基づき整理します。それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	日の出倉沼保育所、桜岡保育所、※豊田保育所、米原保育所、豊里保育所、※旭正保育所、※東鷹栖第 2 保育所、あすか保育所、※さくら保育所、※雨紛保育所、※神居古潭保育所、※嵐山保育所、千代ヶ岡保育所	江丹別保育所、東鷹栖第 4 保育所、神楽保育所
	D ソフト事業等への転換	新旭川保育所、近文保育所	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

#### 【地域保育所】

農村地域を中心に設置しており、民間事業者によるサービス提供の可能性が低い状況にあります。また、建物性能に課題を持つ施設もあります。そのため、地域保育所の統合や公共建築物内のスペース確保等、将来、保育ニーズが生じた場合への対応策も想定しながら取組内容を整理します。

#### 【地域保育所以外の保育所】

神楽保育所は全市的な保育行政の拠点施設を目指しますが、新旭川保育所、近文保育所については民間事業者によるサービス提供への転換の可能性があるため、公立としての役割や施設の在り方を検討する中で、取組内容を整理します。

【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
日の出倉沼保育所	1999	単独	126.76	○	保育ニーズに対する提供体制の整理
桜岡保育所	1996	単独	140.13	○	保育ニーズに対する提供体制の整理
豊田保育所	1969	単独	148.84	●	休止中（必要性の低下）のため、廃止予定（H30年度末）
米原保育所	1984	単独	119.88	○	休止中（必要性の低下）のため、廃止予定（H30年度末）
豊里保育所	1989	単独	113.40	○	休止中（必要性の低下）のため、廃止予定（H30年度末）
江丹別保育所	2000	複合	95.60	○	保育ニーズに対する提供体制の整理
旭正保育所	1964	単独	221.94	●	保育ニーズに対する提供体制の整理
東鷹栖第2保育所	1969	単独	393.37	●	保育ニーズに対する提供体制の整理
東鷹栖第4保育所	1962	複合	123.59	○	休止中（必要性の低下）のため、廃止予定（～2020年度末）
あすか保育所	2001	単独	214.15	○	保育ニーズに対する提供体制の整理
さくら保育所	1978	単独	127.37	●	休止中（必要性の低下）のため、廃止予定（～2020年度末）
雨紛保育所	1965	単独	202.23	●	保育ニーズに対する提供体制の整理
神居古潭保育所	1980	単独	126.36	●	休止中（必要性の低下）のため、保育ニーズが生じた場合の対応策を検討（第1期）
嵐山保育所	1980	単独	136.62	●	保育ニーズに対する提供体制の整理
千代ヶ岡保育所	1996	単独	151.47	○	保育ニーズに対する提供体制の整理
新旭川保育所	1981	単独	847.62	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せ、公立としての役割や施設の在り方を検討し、第1期又は第2期に実施
近文保育所	1983	単独	611.98	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せ、公立としての役割や施設の在り方を検討し、第1期又は第2期に実施
神楽保育所	2008	複合	607.68	○	保育ニーズに対する提供体制の整理 建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）

## 6-2 子育て支援系施設—幼児・児童施設

### 【現状】

主に小中学生の利用を想定した児童センター6施設と、さらに幅広い年齢の子どもが利用することを想定した北彩都子ども活動センター等があります。児童センターについては、既に複合施設の中に設置しているなど、機能を確保する上で、単独の施設を持つ必要性は低い状況ですが、いずれの施設も建築後の経過年数が新しく、建物性能を維持する上で大きな課題はありません。

春日青少年の家は、建築年数経過による老朽化や耐震性確保の課題があるほか、市内及び近隣市町に類似施設があることから、設置時と比べて、その必要性が低下しています。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評 価	A 継続：単独施設	北彩都子ども活動センター、カムイの杜公園屋内遊戯場	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	北門児童センター、春光住民児童センター	東光児童センター、永山児童センター、神居児童センター、神楽児童センター
	D ソフト事業等への転換	こども向け屋内遊戯場	—
	E 廃止	※春日青少年の家	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

児童センターは市内全域を網羅する状況になっていないため、放課後子ども教室等の事業を活用し、地域の中で多様な経験や学びができる環境づくりを進めます。

春日青少年の家については、建物性能の維持に支障が生じた段階で廃止を検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
東光児童センター	1982	複合	383.60	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
北門児童センター	1985	単独	420.00	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
春光住民児童センター	1988	単独	493.10	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
永山児童センター	1994	複合	651.69	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神居児童センター	1996	複合	636.97	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
神楽児童センター	1989	複合	569.67	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
春日青少年の家	1967	単独	575.17	●	必要性の低下により、建物性能維持に支障が生じた段階で廃止検討（第1期）
北彩都子ども活動センター	2015	単独	682.22	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
カムイの杜公園屋内遊戯広場	2000	単独	918.94	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
こども向け屋内遊戯場（借上げ）	1977	一部	946.50	○	第1期において民間事業者によるサービス提供への移行検討



## 7-1 保健・福祉系施設—高齢者福祉施設

### 【現状】

高齢者の社会参加，生きがいづくり，健康の維持増進及び世代間交流を促進するため，老人福祉センター，老人デイサービスセンター，高齢者等健康福祉センター（いきいきセンター）をそれぞれ設置しています。

いきいきセンターと老人福祉センターについては，健康相談室や浴室等を除き，集会施設と同様の設備を備えています。また，いずれの施設も建物性能を維持する上で大きな課題はありません。

それらのことから，施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	いきいきセンター新旭川，北部老人福祉センター，東部老人福祉センター	—
	C 複合化・多機能化対応	—	いきいきセンター永山，いきいきセンター神楽，神居デイサービスセンター
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

当面，各施設を維持し，将来，少子高齢化の進行の状況や集会施設に関する施設再編の取組状況等を踏まえ，機能等の見直しを行います。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
いきいきセンター永山	1994	複合	479.20	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
いきいきセンター新旭川	1993	単独	994.97	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
いきいきセンター神楽	2008	複合	1,119.82	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
北部老人福祉センター	1979	単独	984.84	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
東部老人福祉センター	1980	単独	992.63	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
神居デイサービスセンター	1996	複合	832.34	○	建物性能を維持するため，保全計画作成（第1期～）
豊岡地域包括支援センター	2014	複合	94.53	○	継続
東旭川・千代田地域包括支援センター	1958	複合	87.34	●	設置している東旭川支所について建物性能に課題があるため，東旭川地域の行政機能及び確保手法の検討の中で整理
永山地域包括支援センター	1994	複合	92.06	○	継続
末広・東鷹栖地域包括支援センター	1999	複合	141.59	○	継続
神楽・西神楽地域包括支援センター	計画	複合	約100	○	緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）2019年度供用予定センター

## 7-2 保健・福祉系施設—障害者福祉施設

### 【現状】

愛育センターと障害者福祉センターを設置しており、いずれも建物性能を維持する上で大きな課題はありません。愛育センターについては、児童福祉法に基づく児童発達支援センターと児童発達支援事業所の位置付けを持つ施設で、市内において、民間事業者により同様のサービスを提供しています。また、児童発達支援事業所は、これまでも庁舎内や賃貸建物において運営していたことから、必要なスペースが確保できれば機能を確保できます。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	障害者福祉センター	—
	C 複合化・多機能化対応	愛育センター	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

愛育センターについて、施設将来像の検討を進めており、その内容を踏まえて、施設再編及び施設保全の取組を整理します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
愛育センター	1981	単独	3,132.43	○	施設将来像の検討を踏まえて対応 当面、建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
障害者福祉センター	2001	単独	5,692.41	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）  【施設整備の考え方】※公共施設等適正管理推進事業債 ・障害者福祉センターについて、施設開所後、駐車場の本格的な整備が行われておらず、舗装の劣化や陥没等が発生し、施設の安全かつ円滑な利用の妨げとなっている。 ・そのため、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、バリアフリー等に対応した施設として、近隣の市民活動交流センター及び科学館との共用駐車場として整備する。（2019～2020年度） ・2019年度前期に実施設計、後期及び翌年度に整備を行い、路面舗装や照明設備追加等の整備を行う。実施設計費 5,000 千円、工事請負費 103,300 千円

## 8-1 行政系施設一庁舎等

市内全域にその機能を提供している施設と、旧合併町区域など地域内にその機能を提供している支所等があります。機能の提供範囲をもとに、それぞれの取組内容を整理します。

### 8-1-1 市内全域に機能を提供している施設

#### 【現状】

市内全域に機能を提供している施設として、総合庁舎、第三庁舎のほか、第二庁舎事務所等の借上げ施設があり、それらのうち、借上げ施設以外については、いずれも、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。なお、5 条庁舎については、その一部を倉庫等に活用しており、市役所の執務室として使用していません。借上げ庁舎のうち、第二庁舎事務所については、消防署を併設しているなど、特殊な設備を設けており、今後も、使用し続けます。

それらのことから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	※総合庁舎	第二庁舎事務所
	C 複合化・多機能化対応	福祉部庁舎、※第三庁舎	教育委員会事務所、農政部等事務所、消費者相談・国際交流活動・高齢者等学習支援他、経済交流課執務室、観光課執務室、旭川まちなかしごとプラザ等設置場所
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	※5 条庁舎	—

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

財政負担の平準化を図るため、総合庁舎の建替えを2期に分けて行います。

第1期は、緊急性への対応を目的とし、耐震性の確保等の課題を持つ総合庁舎及び第三庁舎の機能を確保した上で、併せて、分散している借上げ庁舎の縮小を図ります。

#### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
総合庁舎	1958	単独	12,293.77	●	建築年数経過による老朽化、耐震性の確保、施設の狭隘等の課題を解決するため、第三庁舎を集約し建替え(2019~2022年度建設工事 2022年度供用予定)
	<b>【建設後の施設管理等の考え方】</b> ※公共施設等適正管理推進事業債 ・現在、総合庁舎と第三庁舎の維持管理に要するコストを合計すると224,934千円(3か年度平均)で、1m <sup>2</sup> 当たり約12千円となっており、集約し建替えることにより、燃料費や光熱水費を中心に集約化の効果を発揮し、1m <sup>2</sup> 当たりのコスト縮減を図る。 ・建設後、当面、躯体等の工事は想定していないが、基本的な目標使用年数を80年に設定し、財政負担の平準化と建物の長寿命化を目的とした予防保全の取組を検討する。 それにより、計画的に、かつ優先的に躯体等の修繕を行い、建物性能の維持を図る。				

第三庁舎	1958	単独	6,077.44	●	・ 建築年数経過による老朽化, 耐震性の確保, 施設の狭隘等の課題を解決するため, 総合庁舎に集約する。 ・ 総合庁舎建替え後, 敷地を来庁者用駐車スペースとして活用する。 2024 年度解体 2025 年度駐車場整備
福祉部庁舎	1959	単独	541.59	○	継続
5 条庁舎	1973	単独	1,489.66	●	廃止 (第 1 期)
第二庁舎事務所 (借上げ)	1983	単独	9,378.41	○	継続
教育委員会事務所 (借上げ)	1988	一部	881.95	○	1 期棟整備時に集約予定
農政部等事務所 (借上げ)	1978	一部	932.91	●	1 期棟整備時に集約予定
消費者相談・国際交流活動・高齢者等学習支援他 (借上げ)	1977	一部	2,677.60	○	2 期棟整備時に集約検討 時期未定
経済交流課執務室 (借上げ)	1987	一部	88.8	○	2 期棟整備時に集約検討 時期未定
観光課執務室 (借上げ)	2003	一部	107.93	○	2 期棟整備時に集約検討 時期未定
旭川まちなかしごとプラザ等設置場所 (借上げ)	1971	一部	263.48	●	2 期棟整備時に集約検討 時期未定

8-1-2 地域に機能を提供している施設

【現状】

旧合併町区域などに支所及び出張所を設置していますが、神居支所、東旭川支所、西神楽支所については、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。

支所及び出張所については、必要なスペースがあれば機能を確保できることから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	東部まちづくりセンター
	C 複合化・多機能化対応	※東旭川支所、東鷹栖地域センター	※神居支所、神居支所神居古潭出張所、江丹別支所、江丹別支所嵐山出張所、永山支所、神楽支所、※西神楽支所、東旭川支所米原出張所
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

神居支所、東旭川支所、西神楽支所について、地域の状況に応じた行政機能の内容やスペースの確保手法を検討します。その際、行政機能が必要な場合は、地域内の公共建築物内にスペースを確保又は地域内の他の公共建築物との複合化による建替え等、保有延床面積の増加が生じないことを基本とします。

また、神居古潭出張所、嵐山出張所、米原出張所については、取扱件数が減少しており、代替策等を整理しながら廃止を含めて検討します。

【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
神居支所	1971	複合	265.51	●	第1期において行政機能の内容、確保手法を検討し、第1期又は第2期に実施
神居支所神居古潭出張所	1978	複合	33.81	○	第1期において代替策を整理し、第1期又は第2期に実施
江丹別支所	2000	複合	317.29	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
江丹別支所嵐山出張所	1996	複合	53.02	○	第1期において代替策を整理し、第1期又は第2期に実施
永山支所	1994	複合	516.30	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東旭川支所	1958	複合	1,062.34	●	第1期において行政機能の内容、確保手法を検討し、第1期又は第2期に実施
神楽支所	1989	複合	499.50	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
西神楽支所	1967	複合	591.55	●	第1期において、西神楽農業構造改善センター内にスペースを確保することを基本として行政機能の内容を検討し実施
【機能集約に関する施設整備の考え方】※公共施設等適正管理推進事業債 本施設について、西神楽農業構造改善センター内に機能集約後、除却を行い施設の有効利用を図る。 除却面積 1,023.71 m <sup>2</sup>					
東鷹栖地域センター	1999	複合	1,395.37	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東部まちづくりセンター	2014	複合	305.37	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
東旭川支所米原出張所 (借上げ)	1963	一部	10.00	●	第1期において代替策を整理し、第1期又は第2期に実施

## 8-2 行政系施設—消防施設

### 【現状】

北消防署のほか、消防出張所 8 か所、分遣所 3 か所を設置しています。なお、南消防署は第 2 庁舎事務所に併設しており、上川消防署、層雲峡出張所、鷹栖消防署については、町が保有する建物となっています。それ以外に、消防団の詰所 27 か所を単独で設置しています。

消防出張所及び分遣所 11 か所のうち、7 か所について、建築年経過による老朽化などの課題があり、順次、建替えが必要となっています。

既に複合化により整備している消防出張所があることから、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	南消防署忠和出張所、南消防署神楽出張所	—
	B 継続：複合化の受け皿	北消防署	—
	C 複合化・多機能化対応	—	南消防署豊岡出張所
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—
	複数の方向性を想定するもの A 又は C	※南消防署東出張所、※南消防署東旭川出張所、※南消防署西神楽分遣所、北消防署新旭川出張所、※北消防署春光出張所、※北消防署永山出張所、※北消防署東鷹栖分遣所、※北消防署近文分遣所	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

必要に応じて所管区域の見直しを行いながら、できるだけ複合化により、消防出張所及び分遣所の機能を確保します。

単独で設置している消防分団詰所については、建物性能に課題がある 4 施設について対応策を検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築年度	施設形態	延床面積 (㎡)	耐震	
南消防署忠和出張所	1990	単独	419.93	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
南消防署東出張所	1962	単独	289.21	●	所管区域の見直しを行い、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）内に移転（2019 年度供用予定 延床面積約 440 ㎡）
南消防署豊岡出張所	2014	複合	582.21	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
南消防署神楽出張所	2002	単独	886.25	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
南消防署東旭川出張所	1969	単独	421.99	●	東旭川支所に関する検討と併せ、第 1 期において検討し、第 1 期又は第 2 期に実施
南消防署西神楽分遣所	1964	単独	178.15	●	建替え（2019 年度 延床面積 194.16 ㎡）
北消防署	1991	単独	2,368.61	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
北消防署新旭川出張所	1960	単独	444.44	○	隣接する出張所等との関係を整理し、建替手法を検討（第 1 期）
北消防署春光出張所	1971	単独	406.48	●	隣接する出張所等との関係を整理し、建替手法を検討（第 1 期）
北消防署永山出張所	1966	単独	867.39	●	消防訓練施設の移転場所と併せ、第 1 期において検討し、第 1 期又は第 2 期に隣接する出張所等との関係を整理し実施

北消防署東鷹栖分遣所	1966	単独	218.96	●	隣接する出張所等との関係を整理し、建替手法を検討（第1期）
北消防所近文分遣所	1980	単独	190.25	●	耐震性に関する対応策の検討

【個別施設の将来像：消防団分団詰所単独設置】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
消防団第1分団詰所	1979	単独	90.72	●	耐震性に関する対応策の検討
消防団第2分団詰所	1996	単独	90.72	○	事後保全
消防団第3分団詰所	1984	単独	90.72	○	事後保全
消防団第6分団詰所	1987	単独	90.72	○	事後保全
消防団第7分団詰所	2002	単独	116.64	○	事後保全
消防団第8分団詰所	2001	単独	90.72	○	事後保全
消防団第9分団詰所	2007	単独	90.72	○	事後保全
消防団第10分団詰所	1988	単独	90.72	○	事後保全
消防団第11分団詰所	1998	単独	90.72	○	事後保全
消防団第14分団詰所	1985	単独	90.72	○	事後保全
消防団第15分団詰所 (千代ヶ岡)	1958	単独	137.20	●	耐震性に関する対応策の検討
消防団第15分団詰所 (就実)	1980	単独	34.02	●	耐震性に関する対応策の検討
消防団第16分団詰所	1988	単独	115.83	○	事後保全
消防団第17分団詰所	1991	単独	90.72	○	事後保全
消防団第18分団詰所	1981	単独	90.72	○	事後保全
消防団第19分団詰所	1997	単独	90.72	○	事後保全
消防団第20分団詰所 (中央)	1992	単独	90.72	○	事後保全
消防団第20分団詰所 (芳野)	1980	単独	90.72	●	耐震性に関する対応策の検討
消防団第21分団詰所 (嵐山)	1995	単独	90.72	○	事後保全
消防団第22分団詰所	1989	単独	90.72	○	事後保全
消防団第24分団詰所	1986	単独	90.72	○	事後保全
消防団第26分団詰所	1996	単独	90.72	○	事後保全
消防団第27分団詰所	1993	単独	90.72	○	事後保全
消防団第29分団詰所	2005	単独	90.72	○	事後保全
消防団第30分団詰所	2004	単独	90.72	○	事後保全
消防団第32分団詰所	1994	単独	90.72	○	事後保全
消防団第33分団詰所	1999	単独	90.72	○	事後保全

### 8-3 行政系施設—その他行政系施設

#### 【現状】

総合防災センターや子ども総合相談センターなどの職員が常駐している施設のほか、倉庫など通常、職員がいない施設があります。それらの中には、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保について課題があるものもありますが、市民が利用する施設においては、建物性能上の課題はありません。

なお、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	※クリーンセンター、旭川空港管理事務所	—
	B 継続：複合化の受け皿	総合防災センター	子ども総合相談センター
	C 複合化・多機能化対応	土木事業所、※計量検査所、東鷹栖書庫、※選挙管理委員会倉庫、※文書保存倉庫	国際線航空会社事務室等、国際定期便事務室等
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

※市有林石垣山事業所、中央環境測定局、新旭川環境測定局、北門環境測定局、都市計画課倉庫、8条通8丁目消防団物置、中園水防倉庫、西神楽水防倉庫、豊里水防倉庫、神居水防倉庫、東旭川水防倉庫は小規模な建物であるため、施設評価の対象外としています。

#### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

施設の機能や規模に応じ、保全計画などの必要な対策を講じます。

#### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	
総合防災センター	2008	単独	4,959.45	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
子ども総合相談センター	1989	複合	2,046.14	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
クリーンセンター	1980	単独	2,949.53	●	耐震性に関する対応策の検討
土木事業所	1981	単独	2,421.90	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
旭川空港管理事務所	1981	単独	3,440.37	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
計量検査所	1967	単独	396.26	●	事後保全
市有林石垣山事業所	1997	単独	92.27	○	事後保全
中央環境測定局	1974	単独	14.58	●	事後保全
新旭川環境測定局	1974	単独	7.18	●	事後保全
北門環境測定局	1974	単独	7.18	●	事後保全
東鷹栖書庫	1982	単独	165.24	○	事後保全
都市計画課倉庫	2011	単独	33.05	○	事後保全
8条通8丁目消防団物置	1963	単独	13.44	●	事後保全
中園水防倉庫	1961	単独	33.05	●	事後保全
西神楽水防倉庫	1957	単独	33.05	●	事後保全
豊里水防倉庫	1991	単独	21.81	○	事後保全



神居水防倉庫	1988	単独	3.78	○	事後保全
東旭川水防倉庫	1990	単独	18.90	○	事後保全
選挙管理委員会倉庫	1961	単独	275.36	●	事後保全
国際線航空会社事務室等（借上げ）	1982	一部	104.81	○	継続
国際定期便事務室等（借上げ）	1982	一部	60	○	継続
文書保存倉庫（借上げ）	不明	単独	324	●	継続

## 9 市営住宅

### 【現状】

旭川市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえた管理戸数を設定し、建替、用途廃止、個別改善、維持管理の各手法により対応することとしています。

平成29年3月に改定した同計画の期間は平成29年度から平成39年度（2027年度）までとしており、その中間年度で見直しを行いながら、計画期間の更新を行うこととしています。

そのため、第1期アクションプログラムにおける「市営住宅」に関する施設再編の取組は、旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づいて整理し、同計画の見直しを踏まえ、第2期及び第3期の取組に反映します。

市営住宅の中には、公民館との複合化を行っている施設があるため、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設評価	A 継続：単独施設	—	—
	B 継続：複合化の受け皿	緑町団地、第1豊岡団地、第2豊岡団地、第3豊岡団地、第3東光団地、神居団地、亀吉団地、南町団地、江丹別団地、第1永山団地、第2永山団地、春光1区団地、春光2区団地、春光6区団地、大町団地、春光台団地、神楽岡団地、藤岡団地、高台団地、東鷹栖団地、神楽岡ニュータウン、愛宕団地、朝日団地、新富団地、忠和団地、緑が丘東団地、川端団地、北彩都団地	第1東光団地
	C 複合化・多機能化対応	—	東豊団地
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	中央団地、新町団地、旭正団地、春光台団地の一部、瑞穂団地、千代ヶ岡団地、第4東鷹栖団地	—

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

現計画を基本としつつも、住宅セーフティーネットの構築に当たり、適宜整備戸数の見直しや他の手段による事業展開を検討します。

また、市営住宅の建替え時に、地域の状況を踏まえ、施設内で集会施設等の機能を提供することを検討します。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
中央団地	1949	単独	1,275.42	○	用途廃止
緑町団地	1981	単独	6,831.61	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
第1豊岡団地	1953	単独	12,408.19	○	建替え検討
第2豊岡団地	1955	単独	14,697.46	○	建替え
第3豊岡団地	1958	単独	12,581.59	○	建替え検討
東豊団地	1964	複合	741.37	○	建替え（第2豊岡団地に集約）
第1東光団地	1987	複合	19,244.19	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
第3東光団地	1990	単独	15,118.09	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
神居団地	1996	単独	23,175.16	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
亀吉団地	1991	単独	4,456.22	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
新町団地	1953	単独	395.46	○	用途廃止

南町団地	2009	単独	5,174.78	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
旭正団地	1961	単独	375.01	○	用途廃止
江丹別団地	1988	単独	297.49	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
第1永山団地	2001	単独	8,091.95	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
第2永山団地	2002	単独	17,615.82	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
春光1区団地	1996	単独	4,370.22	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
春光2区団地	1996	単独	18,470.32	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
春光6区団地	1994	単独	27,292.83	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
大町団地	1961	単独	1,424.05	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
春光台団地	2005	単独	35,874.96	○	一部を用途廃止（それ以外は長寿命化計画策定済み）
神楽岡団地	1998	単独	4,888.82	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
藤岡団地	1964	単独	503.51	○	建築年数経過による老朽化への対応策を検討（長寿命化計画策定済み）
瑞穂団地	1965	単独	492.66	○	用途廃止
高台団地	1967	単独	1,260.98	○	建築年数経過による老朽化への対応策を検討（長寿命化計画策定済み）
千代ヶ岡団地	1968	単独	645.88	○	用途廃止
東鷹栖団地	1997	単独	5,830.93	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
第4東鷹栖団地	1967	単独	316.96	○	用途廃止
神楽岡ニュータウン団地	1971	単独	46,928.47	○	建替え検討
愛宕団地	1978	単独	9,925.69	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
朝日団地	1979	単独	7,247.52	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
新富団地	1980	単独	4,503.85	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
忠和団地	1981	単独	29,993.57	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
緑が丘東団地	1985	単独	19,018.74	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
川端団地	1986	単独	4,855.81	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み
北彩都団地	2013	単独	14,506.12	○	建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み

## 10 公園

### 【現状】

都市公園（総合公園、運動公園、地区公園、近隣公園等）や農村公園等があります。

それらの公園に設置している公共建築物のうち、スポーツ・レクリエーション系施設として分類しているものを除くと、平成30年4月1日時点で、261施設、延床面積9,437.73㎡となっています。

※ 1つの公園で複数の建物（管理棟やトイレ等）がある場合は、それらを1施設とし、延床面積は複数の建物の面積を合算しています。

### 【現状を踏まえた機能の確保手法】

区分	内容
施設保有の考え方及び機能の確保手法	旭川市公園施設長寿命化計画を策定しており、計画に基づき、公園施設の利用状況、ニーズ、経済状況などを勘案し見直しを行いながら必要な対策を講じます。

## 11 供給処理施設

### 【現状】

近文清掃工場、廃棄物処分場等のごみ処理関連施設、環境センター等の雑排水・汚泥処理施設のほか、飲料水供給施設があります。ごみ処理関連施設については、今後のごみの減量・資源化の方向性と財政負担の平準化を考慮し、順次、清掃工場、廃棄物処分場及び関連処理施設の整備を検討しています。施設の性質上、基本的に単独施設として機能を確保することになるため、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	※中園廃棄物最終処分場、環境センター、近文清掃工場、 廃棄物処分場、共栄地区水道用地、千代ヶ岡農業集落排水 処理センター、新開専用水道浄水場	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	—	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	春光台汚水処理施設	—
	複数の方向性を想定する ものA又はD	近文リサイクルプラザ	—

※共有地区飲料水供給施設、共有地区飲料水浄水施設、春志内地区飲料水供給施設、春日地区飲料水供給施設、神華地区飲料水供給施設は小規模な建物であるため、施設評価の対象外としています。

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

今後のごみの減量・資源化の方向性と財政負担の平準化を考慮し、近文清掃工場、近文リサイクルプラザ、廃棄物処分場について計画等を策定しながら施設整備を進めます。

### 【個別施設の将来像】

名称	現状				施設の将来像
	建築 年度	施設 形態	延床面積 (㎡)	耐 震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
春光台汚水処理施設	1985	単独	303.18	○	下水道と連結時に廃止（時期未定）
中園廃棄物最終処分場	1978	単独	1,197.57	●	一部の建物について保全計画作成（第1期～）
環境センター	1990	単独	3,413.53	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
近文清掃工場	1995	単独	9,126.16	○	基本計画策定予定（2020年度）
廃棄物処分場	2002	単独	3,197.52	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第1期～）
近文リサイクルプラザ	1974	単独	2,102.90	○	基本構想策定予定（H30）
共栄地区水道用地	1987	単独	168.80	○	事後保全
千代ヶ岡農業集落排水処理センター	1999	単独	334.65	○	企業会計施設に区分予定（2019年度）
新開専用水道浄水場	1986	単独	173.31	○	事後保全
共有地区飲料水供給施設	1965	単独	7.83	●	事後保全
共有地区飲料水浄水施設	1988	単独	35.94	○	事後保全
春志内地区飲料水供給施設	1969	単独	23.20	●	利用状況を踏まえ、廃止を検討
春日地区飲料水供給施設	1975	単独	3.24	●	事後保全
神華地区飲料水供給施設	1983	単独	39.03	○	事後保全

## 12 その他

### 【現状】

7 条駐車場、旭川聖苑等の行政目的で使用している施設や、用途廃止後に貸付けているもの、用途廃止後の利活用策が未定又は売却を検討しているものがあります。

行政目的で使用している施設のうち、7 条駐車場は建築年数経過による老朽化や耐震性確保の課題があるほか、総合庁舎建替えによる駐車場整備等により、必要性の低下が見込まれます。

用途廃止後の利活用策が未定又は売却を検討しているものについては、その多くが建物性能に課題があるため、利活用の手法に制約があります。また、施設再編の取組により、用途廃止施設の増加が生じることから、効率的に処分等を進めていくことが必要です。

現在、行政目的で使用中の主な施設について、施設評価では次表のとおり整理しています。

機能確保手法		現行	
		現行の施設形態（※は耐震性に課題があるもの）	
		単独施設	複合施設
施設 評価	A 継続：単独施設	※7 条駐車場、旭川駅前広場駐車駐輪場、旭川聖苑、動物愛護センター、永山取水施設管理棟、食肉衛生検査所、※資料保管所	—
	B 継続：複合化の受け皿	—	—
	C 複合化・多機能化対応	—	—
	D ソフト事業等への転換	—	—
	E 廃止	—	—

※近文墓地等 6 か所、台場テレビ放送中継局、神居古潭等トイレ 4 か所は小規模な建物であるため、施設評価の対象外としています。

### 【現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法】

現在、行政目的で使用中のものについて、7 条駐車場を除き、施設の機能や規模に応じ、保全計画などの必要な対策を講じます。

### 【現在、行政目的で使用中のもの】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	主な課題及び課題解決に向けた取組内容等
7 条駐車場	1974	単独	8,011.01	●	総合庁舎建替えによる駐車場整備（現総合庁舎及び第三庁舎敷地）時に、廃止を含めて検討
旭川駅前広場駐車駐輪場	2012	単独	2,436.72	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
旭川聖苑	1999	単独	6,265.93	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
動物愛護センター	2012	単独	734.54	○	建物性能を維持するため、保全計画作成（第 1 期～）
旧聖和小学校	1978	単独	1,622.75	○	事後保全
近文墓地等 6 か所	1977～	単独	64.95	●	事後保全
台場テレビ放送中継局	1997	単独	7.59	○	事後保全
永山取水施設管理棟	1997	単独	660.20	○	事後保全
神居古潭等トイレ 4 か所	1989～	単独	83.11	○	事後保全
食肉衛生検査所（借上げ）	1978	単独	417.65	●	継続
資料保管所（借上げ）	1915 頃	単独	378.66	●	継続

【用途廃止し貸付け中のもの】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
旧豊里小中学校貸付建物	1985	単独	2,282.86	○	貸付継続
旧旭川第4小学校貸付建物	1973	単独	1,564.68	●	貸付継続
高齢者施設貸付家屋	1982	単独	49.61	○	貸付継続
旭川しらかば共同作業所貸付建物	1962	単独	249.37	●	貸付継続
北海道旭川高等支援学校貸付建物	1976	単独	6,533.71	○	貸付継続

【用途廃止後の利活用策未定又は売却を図るもの（転用予定含む）】

名称	現状				施設の将来像
	建築年度	施設形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	
旧東旭川中央会館	1963	単独	535.35	●	建物の活用が困難
旧小鳩保育園	1966	単独	285.93	●	建物の活用が困難
旧永山保育園	1972	単独	397.26	●	建物の活用が困難
旧近文生活館保育園	1964	単独	380.22	●	改修し、隣接する近文生活館を移転（2019年度）
南消防署旧豊岡出張所	1964	複合	303.20	●	建物の活用が困難
旧北都中学校	1958	単独	6,161.03	●	建物の活用が困難
旧神居古潭小中学校	1976	単独	1,964.86	○	
旧千代ヶ岡中学校	1964	単独	1,926.38	●	建物の活用が困難
旧雨紛中学校	1985	単独	2,319.64	○	
旧旭川第1小学校教員住宅	1967	単独	97.36	●	建物の活用が困難
旧聖和小学校教員住宅	1967	単独	137.75	●	建物の活用が困難
旧旭川北都商業高等学校	1966	単独	8,247.32	●	建物の活用が困難
旧天文台	1950	単独	15.50	●	建物の活用が困難
旧東海大学旭川キャンパス施設	1992	単独	3,631.51	○	
旧川のおもしろ館	1967	単独	1,349.61	●	建物の活用が困難
旧 JR 北海道旭川運転所環境測定施設	2003	単独	6.11	○	用途廃止に伴い除却（第1期）
	<p>【除却の考え方】※公共施設等適正管理推進事業債                      本施設は、JR 北海道旭川敷地内に設置されており、旭川駅高架事業に伴う運転所移設における住環境保全を目的に設置していたが、当初の目的を果たし地域関係団体との協議を経て廃止となったことから除却し、敷地内の原状を復旧する。                      事業費 3,260 千円</p>				

## 地域まちづくり推進協議会別再編計画の概要

地域まちづくり推進協議会別再編計画は、施設類型別再編計画を地域まちづくり推進協議会別に整理したものです。

基本的な構成として、小中学校や市営住宅など、既に統廃合等の計画を策定しているものや、新たに、集会施設における施設運用等の見直しを検討するものなど、施設類型別の取組内容を地域ごとに組み直したものとなっています。

ちなみに、施設の将来像として、既に計画等として策定済みのもの、新たに検討する主な取組は次表のとおりです。

できるだけ読みやすいように文字の大きさなどを考慮しているため、施設類型別再編計画の記載内容を一部省略しています。

区分	計画等の名称及び取組の項目
既に計画等として策定済みのもの	○旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画） 平成 27 年 10 月策定 計画期間：平成 27～41 年度（2029 年度）
	○旭川市営住宅長寿命化計画 平成 29 年 3 月改定 計画期間：平成 29～39 年度（2027 年度）
	○へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針 平成 29 年 8 月策定 計画期間：～平成 32 年度（2020 年度） ○地域保育所の統廃合に係る地域別の計画 平成 30 年 12 月策定
新たに検討する主な取組	○主に地域に機能を提供している集会施設に関する取組
	○地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している集会施設に関する取組

※ 集会施設に関する取組の概要については、施設類型別再編計画の「1-1 市民文化系施設－集会施設」を御覧ください。

それら以外においても、支所や消防出張所の老朽化等の課題に対して、地域の状況を踏まえながら、今後の検討事項として記載しています。

なお、地域まちづくり推進協議会別再編計画は、施設類型別再編計画の記載施設の中で、倉庫等、地域住民の利用を想定していないものなどは除いています。

## 1 中央・新旭川地域

中央・新旭川地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、市内全域に機能を提供している施設が多数あります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

中央公民館や複数の小中学校、市営住宅等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
新旭川地区センター	1999	827.63	○		施設運用及び関連事業の見直しを行い、運用状況を踏まえながら、中央公民館について建替えによらない手法で対応策を検討
中央公民館	1933	931.85	●		
新旭川公民館	1983	723.51	○		
中島交友会館貸付地	1963	29.98	●		施設の位置付け等の見直し
知新小学校	1970	5,811.15	○		
日章小学校	1967	3,781.67	●	統廃合対象	
朝日小学校	1992	5,349.13	○		
青雲小学校	2006	5,087.71	○		
正和小学校	1974	4,273.41	○	統廃合対象	
東五条小学校	1990	6,130.37	○		
新町小学校	2000	5,500.39	○		
新富小学校	1994	5,751.96	○		
明星中学校	1966	7,050.67	●		建替え検討
中央中学校	2013	11,117.50	○		
新旭川保育所	1981	847.62	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
いきいきセンター新旭川	1993	994.97	○		
南消防署東出張所	1962	289.21	●	緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)内に移転	
北消防署新旭川出張所	1960	444.44	○		隣接する出張所等との関係を整理し、建替手法を検討



消防団第1分団詰所	1979	90.72	●		耐震性に関する対応策検討
消防団第2分団詰所	1996	90.72	○		
消防団第22分団詰所	1989	90.72	○		
中央団地	1949	1,275.42	○	用途廃止	
第1豊岡団地	1953	12,408.19	○	建替え検討	
亀吉団地	1991	4,456.22	○		
新富団地	1980	4,503.85	○		
北彩都団地	2013	14,506.12	○		

### 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	<p>【日章小学校，正和小学校】 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき，統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し，協力を得ながら進めます。</p>
	<p>【中央団地，第1豊岡団地】 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき，用途廃止や建替えを検討します。</p>
新たに検討する主な取組	<p>【新旭川地区センター，中央公民館，新旭川公民館】 主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p>【中島交友会館貸付地】 地域のうち，複数の町内会単位に機能を提供している集会施設について，使用し続けることが困難になった段階で用途廃止し，必要性を整理した上で，地域会館の補助制度等により対応を検討します。</p>
	<p>【新旭川保育所】 民間事業者とともに保育を提供する機能を担っていますが，待機児童の解消が図られつつあるなか，その在り方について検討が必要であることから，平成28年4月に，市立保育所の在り方及び市保育士の人材育成に係る方針を策定し，特に新旭川保育所及び近文保育所について，その将来像を整理することとしています。</p>

### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で，以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ ときわ市民ホール，新旭川地区センター，市民文化会館，各小中学校（日章小学校及び正和小学校を除く），いきいきセンター新旭川，総合庁舎，子ども総合相談センター，各市営住宅（中央団地を除く）

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

概要					
市内全域に機能を提供している施設のうち、市民文化会館や総合庁舎など、延床面積が大きい施設において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
ときわ市民ホール	1988	4,927.28	○		
勤労者福祉会館	1981	2,587.46	●		耐震性に関する対応策検討
建設労働者福祉センター	1978	1,158.52	●		勤労者福祉会館等に機能集約し廃止検討
市民文化会館	1974	12,394.05	●		公会堂との機能集約も含めて検討
公会堂	1958	2,495.88	○		
中央図書館	1994	6,214.03	○		
常磐館	1963	2,777.84	●		他施設の改修により、一部の機能の移転を検討
勤労者体育センター	1980	1,120.34	●		耐震性に関する対応策検討
柔道場	1963	239.37	●		東光スポーツ公園複合体育施設（武道館）と機能が重複するため、現利用者の利便性を考慮した取組と併せて廃止を検討
大成市民センター（借上げ）	1980	1,725.41	●		全道・広域レベルの大会対応施設の中で検討
北彩都子ども活動センター	2015	682.22	○		
こども向け屋内遊戯場（借上げ）	1977	946.50	○		民間事業者によるサービス提供への移行検討
総合庁舎	1958	12,293.77	●	第三庁舎を集約し建替え	
第三庁舎	1958	6,077.44	●		
福祉部庁舎	1959	541.59	○		
5条庁舎	1973	1,489.66	●		用途廃止検討
第二庁舎事務所（借上げ）	1983	9,378.41	○		
教育委員会事務所（借上げ）	1988	881.95	○		総合庁舎建替え（1期棟整備時）集約予定
農政部等事務所（借上げ）	1978	932.91	●		

消費者相談・国際交流活動・高齢者等学習支援他 (借上げ)	1977	2,677.60	○		
子ども総合相談センター	1989	2,046.14	○		
7条駐車場	1974	8,011.01	●		総合庁舎建替えによる駐車場整備時に、廃止を含めて検討
旭川駅前広場駐車駐輪場	2012	2,436.72	○		
動物愛護センター	2012	734.54	○		

## 2 豊岡地域

豊岡地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

豊岡小学校、第2豊岡団地、第3豊岡団地、東豊団地において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
豊岡地区センター	1991	803.56	○		施設運用及び関連事業の見直し
愛宕公民館	1986	730.55	○		
東町小学校	1986	6,679.56	○		
豊岡小学校	1966	4,130.33	●		建替え検討
愛宕小学校	1974	6,237.46	○		
愛宕東小学校	1984	6,956.14	○		
光陽中学校	1994	7,714.94	○		
豊岡地域包括支援センター	2014	94.53	○		
東部まちづくりセンター	2014	305.37	○		
南消防署豊岡出張所	2014	582.21	○		
第2豊岡団地	1955	14,697.46	○	建替え	
第3豊岡団地	1958	12,581.59	○	建替え検討	
東豊団地	1964	741.37	○	第2豊岡団地に集約	
愛宕団地	1978	9,925.69	○		
朝日団地	1979	7,247.52	○		

### 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	【第2豊岡団地、第3豊岡団地、東豊団地】 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき、建替えを検討します。
新たに検討する主な取組	【豊岡地区センター、愛宕公民館】 主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。

### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 豊岡地区センター、各小中学校、各市営住宅（東豊団地を除く）

### 3 東光地域

東光地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、東光スポーツ公園関連施設など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

#### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

##### 施設再編の概要

千代田小学校及び東栄小学校において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
東部住民センター	1982	1,113.43	○		施設運用及び関連事業の見直し
啓明地区センター	1996	820.36	○		
東光公民館	1988	553.59	○		
東地区体育センター	1992	1,102.72	○		
東光図書館	1998	1,065.59	○		
啓明小学校	1974	6,622.86	○		
旭川第3小学校	1980	5,408.98	○		
千代田小学校	1964	6,549.92	●		建替え検討
東栄小学校	1970	5,633.25	●		建替え検討
東光小学校	1976	6,711.29	○		
共栄小学校	1987	6,237.24	○		
東光中学校	1993	9,172.05	○		
旭川第2中学校	1984	3,187.08	○	統廃合対象	
東陽中学校	1978	8,710.50	○		
東明中学校	1984	7,296.62	○		
東光児童センター	1982	383.60	○		
消防団第3分団詰所	1984	90.72	○		
消防団第6分団詰所	1987	90.72	○		
第1東光団地	1987	19,244.19	○		
第3東光団地	1990	15,118.09	○		

## 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	<b>【旭川第2中学校】</b> 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき、統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めます。
新たに検討する主な取組	<b>【東部住民センター，啓明地区センター，東光公民館，東地区体育センター】</b> 主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。

## 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で，以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 東部住民センター，啓明地区センター，東地区体育センター，各小中学校（旭川第2中学校を除く），市民活動交流センター，障害者福祉センター，総合防災センター，各市営住宅

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

### 概要

いずれの施設においても、特に、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありませんが、東光スポーツ公園複合体育施設について、一部の施設を除き、整備時期の見通しが持ちづらくなっています。

そのため、総合体育館、忠和公園体育館、東光スポーツ公園複合体育施設（武道館除く）、道北アークス大雪アリーナ（借上げ）、大成市民センター（借上げ）を対象として、全道・広域レベルの大会対応施設に関する施設数や規模、効率的な活用を検討し、その内容を踏まえて、東光スポーツ公園複合体育施設（武道館除く）等の扱いを整理します。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
市民活動交流センター	2009	1,656.02	○		
科学館	2005	6,339.85	○		
東光スポーツ公園軟式野球場	2003	1,896.50	○		
東光スポーツ公園管理施設	2003	833.37	○		
東光スポーツ公園複合体育施設（体育館）	計画	10,300	○		全道・広域レベルの大会対応施設の中で検討
東光スポーツ公園複合体育施設（小体育館）	計画	2,100	○		
東光スポーツ公園複合体育施設（武道館）	計画	3,000	○	2020年度供用予定	
障害者福祉センター	2001	5,692.41	○		
総合防災センター	2008	4,959.45	○		



## 4 北星地域

北星地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、花咲スポーツ公園関連施設など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

近文生活館、錦はるかぜ公園会館、北消防署近文分遣所において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
北星地区センター	2001	850.78	○		施設運用及び関連事業の見直し
北星公民館	1982	714.99	○		
近文生活館	1973	145.80	●	旧近文生活館保育園を改修し移転	
市民生活館	1988	822.35	○		
錦はるかぜ公園会館	1976	108.61	●		施設の位置付け等の見直し
大有小学校	1982	6,271.76	○		
近文小学校	1978	7,169.05	○		
大町小学校	1990	4,263.35	○	統廃合対象	
北光小学校	2002	6,851.97	○		
北門中学校	1980	8,821.00	○		
北門児童センター	1985	420.00	○		
近文保育所	1983	611.98	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
北消防署	1991	2,368.61	○		
北消防署近文分遣所	1980	190.25	●		耐震性に関する対応策検討
消防団第24分団詰所	1986	90.72	○		
緑町団地	1981	6,831.61	○		
川端団地	1986	4,855.81	○		

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<p><b>【大町小学校】</b></p> <p>児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき、統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めます。</p>
新たに検討する主な取組	<p><b>【北星地区センター，北星公民館】</b></p> <p>主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p><b>【錦はるかぜ公園会館】</b></p> <p>地域のうち，複数の町内会単位に機能を提供している集会施設について，使用し続けることが困難になった段階で用途廃止し，必要性を整理した上で，地域会館の補助制度等により対応を検討します。</p>
	<p><b>【近文保育所】</b></p> <p>民間事業者とともに保育を提供する機能を担っていますが，待機児童の解消が図られつつあるなか，その在り方について検討が必要であることから，平成28年4月に，市立保育所の在り方及び市保育士の人材育成に係る方針を策定し，特に新旭川保育所及び近文保育所について，その将来像を整理することとしています。</p>

既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組
<p>市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で，以下の施設を複合化の受け皿として検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北星地区センター，総合体育館，近文ふれあいセンター，各小中学校（大町小学校を除く），各市営住宅</li> </ul>

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

概要					
市内全域に機能を提供している施設のうち、総合体育館などにおいて、耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての今後の検討事項等は、次のとおりです。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
総合体育館	1979	6,838.89	●		全道・広域レベル大会対応施設の中で検討
近文市民ふれあいセンター	1996	3,405.73	○		
花咲スポーツ公園硬式野球場	1982	4,968.78	○		
花咲スポーツ公園陸上競技場	1982	792.73	○		
花咲スポーツ公園球技場	1985	367.14	○		
花咲スポーツ公園テニスコート管理棟	1988	440.64	○		
花咲スポーツ公園相撲場	1986	89.10	○		
花咲スポーツ公園和弓場	1988	668.43	○		
花咲スポーツ公園洋弓場	1983	104.30	○		
花咲スポーツ公園プール管理棟	1989	496.53	○		
花咲スポーツ公園馬場管理棟	1980	1,224.55	●		耐震性に関する対応策検討
花咲スポーツ公園管理施設	1979	657.88	●		耐震性に関する対応策検討
近文清掃工場	1995	9,126.16	○		基本計画策定予定
近文リサイクルプラザ	1974	2,102.90	○		基本構想策定予定

## 5 末広地域

末広地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地区における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

末広公民館、東鷹栖公民館第1分館、北消防署春光出張所において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
末広地区センター	1990	827.76	○		施設運用及び関連事業の見直しを行い、運用状況を踏まえながら末広公民館の施設将来像を検討
末広公民館	1979	692.82	●		
末広地域活動センター	2014	763.12	○		
東鷹栖公民館第1分館	1967	305.75	●		施設の位置付け等の見直し
末広図書館	1992	999.43	○		
春光小学校	1985	6,991.69	○		
末広小学校	2013	7,474.90	○		
陵雲小学校	1977	8,020.31	○		
末広北小学校	1980	6,046.21	○		
六合中学校	1988	7,807.99	○		
広陵中学校	1984	8,657.18	○		
北消防署春光出張所	1971	406.48	●		隣接する出張所等との関係を整理し、建替手法を検討
消防団第26分団詰所	1996	90.72	○		

## 施設の将来像

新たに検討する主な取組	【末広地区センター，末広公民館，末広地域活動センター】 主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。
	【東鷹栖公民館第1分館】 公民館としては用途廃止し，地域会館に移行することを検討します。

## 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で，以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 末広地区センター，末広地域活動センター，各小中学校

## 6 春光地域

春光地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、井上靖記念館など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

春光1・2区青少年会館、春光中央青少年福祉会館等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
北部住民センター	1985	1,255.35	○		施設運用及び関連事業の見直し
春光1・2区青少年会館	1961	117.33	●		施設の位置付け等の見直し
春光中央青少年福祉会館	1970	348.81	●		
春光6区会館(借上げ)	1924	99.17	●		
北鎮小学校	1980	8,220.62	○		
向陵小学校	1983	6,303.13	○		
北星中学校	1986	8,240.76	○		
啓北中学校	1976	7,717.63	○	統廃合対象	
春光住民児童センター	1988	493.10	○		
北部老人福祉センター	1979	984.84	○		
春光1区団地	1996	4,370.22	○		
春光2区団地	1996	18,470.32	○		
春光6区団地	1994	27,292.83	○		
大町団地	1961	1,424.05	○		

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<p>【啓北中学校】</p> <p>児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき、統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めます。</p>
新たに検討する主な取組	<p>【北部住民センター】</p> <p>主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p>【春光1・2区青少年会館，春光中央青少年福祉会館，春光6区会館（借上げ）】</p> <p>地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している集会施設について、使用し続けることが困難になった段階で用途廃止し、必要性を整理した上で、地域会館の補助制度等により対応を検討します。</p>

既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組
<p>市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部住民センター，北部老人福祉センター，各小中学校（啓北中学校を除く），各市営住宅</li> </ul>

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

概要					
いずれの施設においても、特に、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありません。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
井上靖記念館	1992	663.61	○		
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館	1902	1,517.63	○		
愛育センター	1981	3,132.43	○		施設将来像の検討

## 7 春光台・鷹の巣地域

春光台・鷹の巣地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。

本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

いずれの施設においても、特に、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありません。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
春光台地区センター	2001	1,101.15	○		施設運用及び関連事業の見直し
春光台公民館	1984	746.72	○		
高台小学校	2010	9,306.52	○		
春光台中学校	1979	5,381.36	○		
消防団第27分団詰所	1993	90.72	○		
春光台団地	2005	35,874.96	○	一部を用途廃止	

### 施設の将来像

新たに検討する主な取組	<p>【春光台地区センター，春光台公民館】</p> <p>主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
-------------	---

### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 春光台地区センター，各小中学校，春光台団地



## 8 神居地域

神居地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、カムイスキーリンクスや忠和公園体育館など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

神居公民館、神居支所、雨紛保育所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
神居住民センター	1988	1,260.08	○		施設運用及び関連事業の見直しを行い、運用状況を踏まえながら、神居公民館について建替えによらない手法で対応策を検討
忠和地区センター	1991	810.75	○		
神居公民館	1971	762.96	●		
神居公民館上雨紛分館	1988	1,138.55	○		施設の位置付け等の見直し
西神居会館	1978	285.33	○		
神居小学校	1999	5,889.19	○		
雨紛小学校	1979	1,736.43	●	統廃合対象	
富沢小学校	1985	1,564.02	○		
台場小学校	1971	2,711.79	○	統廃合対象	
神居東小学校	1975	6,067.36	○		
忠和小学校	1978	7,589.97	○		
神居中学校	1973	8,096.89	○		
神居東中学校	1982	5,099.53	○		
忠和中学校	1989	6,401.69	○		
豊里保育所	1989	113.40	○	H30年度末廃止予定	
雨紛保育所	1965	202.23	●	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
神居古潭保育所	1980	126.36	●	休止中のため、保育ニーズが生じた場合の対応策を検討	
神居児童センター	1996	636.97	○		
神居デイサービスセンター	1996	832.34	○		

神居支所	1971	265.51	●		行政機能の内容や確保手法を検討
神居支所神居古潭出張所	1978	33.81	○		代替策等を整理しながら廃止を含めて検討
南消防署忠和出張所	1990	419.93	○		
消防団第16分団詰所	1988	115.83	○		
消防団第17分団詰所	1991	90.72	○		
消防団第18分団詰所	1981	90.72	○		
消防団第19分団詰所	1997	90.72	○		
神居団地	1996	23,175.16	○		
忠和団地	1981	29,993.57	○		

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<p>【雨紛小学校，台場小学校】</p> <p>児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき，統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し，協力を得ながら進めます。</p>
	<p>【豊里保育所】</p> <p>へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針，地域保育所の統廃合に係る地域別の計画に基づき，平成30年度末で廃止を予定しています。</p>
新たに検討する主な取組	<p>【神居住民センター，忠和地区センター，神居公民館】</p> <p>主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p>【神居公民館上雨紛分館】</p> <p>地域外からの利用が多いことから，当面，公共施設として活用しつつ，建物の状況を踏まえながら，必要に応じて，地域会館の補助制度等により対応することを検討します。</p>

既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組
<p>市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で，以下の施設を複合化の受け皿として検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神居住民センター，忠和地区センター，忠和公園体育館，各小中学校（雨紛小学校及び台場小学校を除く），各市営住宅</li> </ul>

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

概要					
いずれの施設においても、特に、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありません。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
カムイスキーリンクス	1984	4,817.34	○		
忠和テニスコート	1984	123.12	○		民間事業者によるサービス提供への移行検討
富沢クロスカントリーコース	2013	51.81	○		
忠和公園体育館	1996	3,922.63	○		
富沢ふれあいの家	1989	836.44	○		利用状況を踏まえ、用途変更、用途廃止を検討
カムイの杜公園体験学習センター	1998	425.25	○		
カムイの杜公園屋内遊戯広場	2000	918.94	○		
農業センター	1996	3,333.56	○		

## 9 江丹別地域

江丹別地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、供給処理施設など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

施設再編の概要					
江丹別小学校、江丹別中学校、嵐山保育所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
江丹別公民館	2000	605.89	○		施設運用及び関連事業の見直し
嵐山中央会館	1996	492.39	○		
江丹別小学校	1974	611.78	●	統廃合対象	
江丹別中学校	1974	1,407.64	●	統廃合対象	
嵐山小学校	1984	1,205.86	○	統廃合対象	
嵐山中学校	1998	1,792.00	○	統廃合対象	
江丹別保育所	2000	95.60	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
嵐山保育所	1980	136.62	●		
江丹別支所	2000	317.29	○		
江丹別支所嵐山出張所	1996	53.02	○		代替策等を整理しながら廃止を含めて検討
消防団第20分団詰所(中央)	1992	90.72	○		
消防団第20分団詰所(芳野)	1980	90.72	●		耐震性に関する対応策検討
消防団第21分団詰所(嵐山)	1995	90.72	○		
江丹別団地	1988	297.49	○		

## 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	【江丹別小学校，江丹別中学校，嵐山小学校，嵐山中学校】 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき，統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し，協力を得ながら進めます。
新たに検討する主な取組	【江丹別公民館】 主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。

## 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は，既存施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で複合化や転用を検討します。

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について，取組の概要を示します。

### 概要

市内全域に機能を提供している施設のうち，春日青少年の家などにおいて，建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた，施設の将来像についての今後の検討事項等は，次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
嵐山レクリエーション施設	2004	745.57	○		民間事業者によるサービス提供への移行検討
旧神居古潭駅舎	1910	301.98	●		
江丹別若者の郷	1983	1,352.86	○		
とみはら自然の森	1998	259.87	○		
市営牧場	1982	1,590.74	○		
春日青少年の家	1967	575.17	●		必要性の低下により，建物性能維持に支障が生じた段階で廃止検討
中園廃棄物最終処分場	1978	1,197.57	●		耐震性に関する対応策検討
廃棄物処分場	2002	3,197.52	○		

## 10 永山地域

永山地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

永山西小学校や北消防署永山出張所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
永山住民センター	1986	1,260.08	○		施設運用及び関連事業の見直し
永山公民館	1994	2,510.10	○		
永山ふれあいセンター	1991	787.89	○		
永山図書館	1994	951.23	○		
鉄工団地福祉センター	1975	635.85	●		建物性能維持に支障が生じた段階で廃止検討
永山小学校	1976	6,601.10	○		
永山東小学校	1985	3,077.11	○	統廃合対象	
永山西小学校	1965	5,442.65	●		建替え検討
永山南小学校	1980	8,507.78	○		
永山中学校	1996	6,821.41	○		
永山南中学校	1983	8,764.77	○		
あすか保育所	2001	214.15	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
さくら保育所	1978	127.37	●	2020年度末までに廃止予定	
永山児童センター	1994	651.69	○		
いきいきセンター永山	1994	479.20	○		
永山地域包括支援センター	1994	92.06	○		
永山支所	1994	516.30	○		
北消防署永山出張所	1966	867.39	●		消防訓練施設の移転場所と併せ、隣接する出張所等との関係を整理し、建替え手法を検討
消防団第29分団詰所	2005	90.72	○		
消防団第30分団詰所	2004	90.72	○		
第1永山団地	2001	8,091.95	○		

第2 永山団地	2002	17,615.82	○		
---------	------	-----------	---	--	--

### 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	<b>【永山東小学校】</b> 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき、統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めます。
	<b>【さくら保育所】</b> へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針、地域保育所の統廃合に係る地域別の計画に基づき、2020年度末までに廃止を予定しています。
新たに検討する主な取組	<b>【永山住民センター、永山公民館、永山ふれあいセンター】</b> 主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。

### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 永山住民センター、永山ふれあいセンター、各小中学校（永山東小学校を除く）、各市営住宅

## 11 東旭川地域

東旭川地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、旭山動物園や旭川聖苑など市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

東旭川支所、南消防署東旭川出張所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
東旭川公民館	1990	778.63	○		施設運用及び関連事業の見直し
東旭川農村環境改善センター	1990	1,156.08	○		
旭正農業構造改善センター	1994	418.94	○		
東旭川公民館瑞穂分館	1995	146.05	○		施設の位置付け等の見直し
東旭川公民館日の出分館	1977	993.63	●		
東豊公園体育館	1999	1,444.62	○		
旭川小学校	2018	8,690.94	○		
旭川第1小学校	1988	1,537.08	○	統廃合対象	
旭川第2小学校	1991	2,541.91	○	統廃合対象	
旭川第5小学校	1987	1,090.43	○		
桜岡中学校	1987	1,300.60	○		
旭川中学校	1981	4,860.79	○		
愛宕中学校	1988	6,911.01	○		
日の出倉沼保育所	1999	126.76	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
桜岡保育所	1996	140.13	○		
豊田保育所	1969	148.84	●	H30年度末廃止予定	
米原保育所	1984	119.88	○		
旭正保育所	1964	221.94	●	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
東部老人福祉センター	1980	992.63	○		
東旭川・千代田地域包括支援センター	1958	87.34	●		



東旭川支所	1958	1,062.34	●		行政機能の内容や確保手法を検討
東旭川支所米原出張所 (借上げ)	1963	10.00	●		代替策等を整理しながら廃止を含めて検討
南消防署東旭川出張所	1969	421.99	●		東旭川支所の機能の確保手法と併せて検討
消防団第7分団詰所	2002	116.64	○		
消防団第8分団詰所	2001	90.72	○		
消防団第9分団詰所	2007	90.72	○		
消防団第10分団詰所	1988	90.72	○		
消防団第11分団詰所	1998	90.72	○		
新町団地	1953	395.46	○	用途廃止	
南町団地	2009	5,174.78	○		
旭正団地	1961	375.01	○	用途廃止	

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<p><b>【旭川第1小学校，旭川第2小学校】</b> 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき，統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し，協力を得ながら進めます。</p>
	<p><b>【新町団地，旭正団地】</b> 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき，用途廃止を進めます。</p>
	<p><b>【豊田保育所，米原保育所】</b> へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針，地域保育所の統廃合に係る地域別の計画に基づき，平成30年度末で廃止を予定しています。</p>
新たに検討する主な取組	<p><b>【東旭川公民館，東旭川農村環境改善センター，旭正農業構造改善センター】</b> 主に地域に機能を提供している集会施設について，目的ごとの施設整備・運用から，貸室としての機能を重視し，地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p><b>【東旭川公民館瑞穂分館】</b> 公民館としては用途廃止し，地域会館に移行することを検討します。 <b>【東旭川公民館日の出分館】</b> 地域外からの利用が多いことから，当面，公共施設として活用しつつ，建物の状況を踏まえながら，必要に応じて，地域会館の補助制度等により対応することを検討します。</p>

## 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 東旭川農村環境改善センター，旭正農業構造改善センター，東豊公園体育館，各小中学校（旭川第1小学校及び旭川第2小学校を除く），東部老人福祉センター，南町団地

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

### 概要

市内全域に機能を提供している施設のうち、東旭川学校給食共同調理所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての今後の検討事項等は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
21世紀の森	1988	1,858.83	○		
旭山動物園	2002	14,476.00	○		
旭山動物園東門及び管理事務所（借上げ）	2005	710.55	○		
工業技術センター	1988	2,670.76	○		
東旭川学校給食共同調理所	1967	781.16	●	建替え	
クリーンセンター	1980	2,949.53	●		耐震性に関する対応策検討
土木事業所	1981	2,421.90	○		
環境センター	1990	3,413.53	○		
旭川聖苑	1999	6,265.93	○		

## 12 神楽地域

神楽地域には、主に地域住民に機能を提供している施設のほか、大雪クリスタルホールなど市内全域に機能を提供している施設があります。

それらの機能の提供範囲の区分ごとに、本地域における施設再編の内容について示します。

### 1 主に地域住民に機能を提供している施設

#### 施設再編の概要

いずれの施設においても、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありません。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
神楽岡地区センター	1998	830.74	○		施設運用及び関連事業の見直し
神楽公民館	1989	3,633.10	○		
神楽図書館	1989	1,289.81	○		
神楽小学校	1987	5,251.22	○		
神楽岡小学校	2003	6,820.22	○		
神楽中学校	1997	6,636.79	○		
神楽保育所	2008	607.68	○		
神楽児童センター	1989	569.67	○		
いきいきセンター神楽	2008	1,119.82	○		
神楽支所	1989	499.50	○		
南消防署神楽出張所	2002	886.25	○		
神楽岡団地	1998	4,888.82	○		

#### 施設の将来像

新たに検討する主な取組

【神楽岡地区センター、神楽公民館】

主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。

#### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 神楽岡地区センター、各小中学校、神楽岡団地

## 2 市内全域に機能を提供している施設

市内全域に機能を提供している施設について、取組の概要を示します。

概要					
市内全域に機能を提供している施設について、いずれの施設においても、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題はありません。					
名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
大雪クリスタルホール	1993	5,666.94	○		国際会議場を転用し、常磐館の機能の一部を移転することも検討
博物館	1993	4,069.50	○		
道北アークス大雪アリーナ(借上げ)	1986	9,460.28	○		
緑の相談所	1988	713.15	○		

## 13 緑が丘地域

緑が丘地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

神楽岡ニュータウン団地において建築年数経過による老朽化が生じています。その対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
緑が丘住民センター	1979	682.05	○	複合コミュニティ施設整備に伴い移転	
緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)コミュニティセンター(仮称)	計画	1,022.01	○	2019年度供用予定	
サニータウン貸付地	1986	203.91	○		施設の位置付け等の見直し
西御料地小学校	1968	5,375.17	○		
緑が丘小学校	1973	7,710.59	○		
緑新小学校	1983	5,709.81	○		
緑が丘中学校	1977	8,056.23	○		
神楽・西神楽地域包括支援センター	計画	約100	○		
南消防署緑が丘出張所(仮称)	計画	約440	○		
神楽岡ニュータウン団地	1971	46,928.47	○	建替え検討	
緑が丘東団地	1985	19,018.74	○		

### 施設の将来像

既存の計画等に基づく取組	【神楽岡ニュータウン団地】 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき、建替えを検討します。
新たに検討する主な取組	【サニータウン貸付地】 地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している集会施設について、地域会館として売却又は貸付手法の見直しを検討します。

#### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 各小中学校及び各市営住宅

## 14 西神楽地域

西神楽地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

西神楽支所、西神楽公民館、各市営住宅等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
西神楽公民館	1967	432.16	●		・施設運用及び関連事業の見直し ・西神楽農業構造改善センターに機能集約を検討
西神楽農業構造改善センター	1990	1,392.07	○		
西神楽公民館就実分館	1964	596.12	●		施設の位置付け等の見直し
西神楽小学校	1989	3,004.78	○		
千代ヶ岡小学校	1997	2,202.81	○	統廃合	
西神楽中学校	1982	3,110.76	○		
千代ヶ岡保育所	1996	151.47	○	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
西神楽支所	1967	591.55	●		西神楽農業構造改善センター内にスペースを確保することを基本として、行政機能の内容を検討
南消防署西神楽分遣所	1964	178.15	●	建替え	
消防団第14分団詰所	1985	90.72	○		
消防団第15分団詰所(千代ヶ岡)	1958	137.20	●		耐震性に関する対応策検討
消防団第15分団詰所(就実)	1980	34.02	●		耐震性に関する対応策検討
藤岡団地	1964	503.51	○		必要性及び整備手法の検討
瑞穂団地	1965	492.66	○	用途廃止	
高台団地	1967	1,260.98	○		必要性及び整備手法の検討
千代ヶ岡団地	1968	645.88	○	用途廃止	
旧聖和小学校	1978	1,622.75	○		

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<b>【千代ヶ岡小学校】</b> 平成 30 年度末で閉校となる校舎等の跡利用について、地域の意向を踏まえ検討します。
	<b>【瑞穂団地, 千代ヶ岡団地】</b> 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき、用途廃止を進めます。
新たに検討する主な取組	<b>【西神楽公民館, 西神楽農業構造改善センター】</b> 主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。
	<b>【西神楽公民館就実分館】</b> 公民館としては用途廃止し、地域会館に移行することを検討します。

#### 既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組

市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。

- ・ 西神楽農業構造改善センター, 各小中学校



## 15 東鷹栖地域

東鷹栖地域にある公共建築物は、いずれも、主に地域住民に機能を提供している施設です。本地域における施設再編の内容について示します。

### 施設再編の概要

各公民館分館、各保育所等において、建築年数経過による老朽化や耐震性の確保等の課題があります。それらへの対応策を含めた、施設の将来像についての既存計画等の状況や今後の検討事項は、次のとおりです。

名称	建物の概要			施設の将来像	
	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震	既存計画等の状況	今後の検討事項
東鷹栖公民館	1991	1,987.08	○		施設運用及び関連事業の見直し
東鷹栖農村活性化センター	1984	1,345.96	○		
東鷹栖公民館第3分館	1969	1,041.34	●		施設の位置付け等の見直し
東鷹栖公民館第4分館	1962	231.73	○		
市民東鷹栖スキー場	1972	39.15	●		必要性を踏まえながら廃止を検討
近文第1小学校	1966	4,108.40	○		
近文第2小学校	1995	3,028.07	○	統廃合対象	
東鷹栖中学校	1990	4,203.21	○		
東鷹栖第2保育所	1969	393.37	●	保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて検討	
東鷹栖第4保育所	1962	123.59	○	2020年度末までに廃止予定	
末広・東鷹栖地域包括支援センター	1999	141.59	○		
東鷹栖地域センター	1999	1,395.37	○		
北消防署東鷹栖分遣所	1966	218.96	●		隣接する出張所等との関係を整理し、建替え手法を検討
消防団第32分団詰所	1994	90.72	○		
消防団第33分団詰所	1999	90.72	○		
東鷹栖団地	1997	5,830.93	○		
第4東鷹栖団地	1967	316.96	○	用途廃止	

施設の将来像	
既存の計画等に基づく取組	<p><b>【近文第2小学校】</b> 児童生徒数の将来推計や通学区域の状況を踏まえて策定した旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）に基づき、統廃合について保護者や地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めます。</p>
	<p><b>【第4東鷹栖団地】</b> 市営住宅の将来ストック量の検討を踏まえて策定した旭川市営住宅長寿命化計画改定版に基づき、用途廃止を進めます。</p>
	<p><b>【東鷹栖第4保育所】</b> へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針、地域保育所の統廃合に係る地域別の計画に基づき、2020年度末までに廃止を予定しています。</p>
新たに検討する主な取組	<p><b>【東鷹栖公民館，東鷹栖農村活性化センター】</b> 主に地域に機能を提供している集会施設について、目的ごとの施設整備・運用から、貸室としての機能を重視し、地域住民の多様な活動の場を提供するための取組を検討します。</p>
	<p><b>【東鷹栖公民館第3分館】</b> 地域外からの利用が多いことから、当面、公共施設として活用しつつ、建物の状況を踏まえながら、必要に応じて、地域会館の補助制度等により対応することを検討します。</p>
	<p><b>【東鷹栖公民館第4分館】</b> 公民館としては用途廃止し、地域会館に移行することを検討します。</p>

既存施設を活用した市民サービスの維持・向上の取組
<p>市民サービスの維持・向上に関する取組が必要な場合は、各施設の機能や事業運営に支障を生じない範囲で、以下の施設を複合化の受け皿として検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東鷹栖農村活性化センター，各小中学校（近文第2小学校を除く），東鷹栖団地</li> </ul>

## 目標値の設定

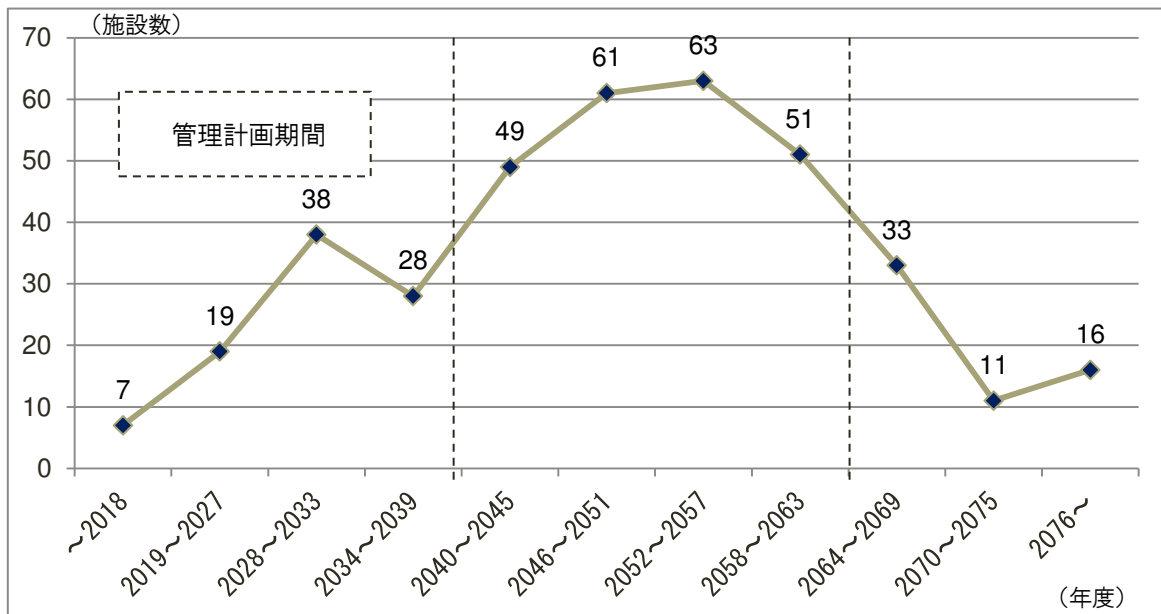
### 1 目標値の設定

公共建築物についての長期展望を見ると、建築年数経過により、対応を講じることが必要な施設が、次期の管理計画の期間において急増します。今後、少子高齢化及び人口減少の進行が見込まれることから、公共建築物の老朽化への対応は、次の世代において、より大きな課題となります。

そのような状況を踏まえ、本市では、管理計画を着実に推進するために、保有延床面積ベースで削減目標値を設定します。

【期間別 65 年以上経過施設】

計画	アクションプログラム	施設数	延床面積
管理計画 2016～2039 年度 の 24 年間	第 1 期：2019～2027	26	76,511.76 m <sup>2</sup>
	第 2 期：2028～2033	38	62,085.15 m <sup>2</sup>
	第 3 期：2034～2039	28	126,002.30 m <sup>2</sup>
	合計	92	264,599.21 m <sup>2</sup>
2040～2063 年度 の 24 年間	2040～2045	49	165,530.84 m <sup>2</sup>
	2046～2051	61	197,585.41 m <sup>2</sup>
	2052～2057	63	149,571.36 m <sup>2</sup>
	2058～2063	51	176,755.03 m <sup>2</sup>
	合計	224	689,442.64 m <sup>2</sup>



※ 現在、保有している公共建築物のうち、公園トイレ等を除く 376 施設について、建物の使用年数を 65 年と仮定して、どの時点で、その年数を経過するのかを試算。

※ 2016～2018 年度において 65 年を経過する（経過済み含む）7 施設を第 1 期に含む。

## 2 各種試算の状況

目標値の設定に当たり、「更新費用の確保」、人口推計をもとに「市民一人当たりの保有延床面積」、「施設評価」のそれぞれの視点から整理した内容は次のとおりです。

### (1) 更新費用の確保

管理計画において、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト（H25年度）」を用いた試算結果を掲載しています。

平成26年7月1日現在の公共建築物の保有量を維持したと仮定し、改修及び建替え等に伴う費用を推計したもので、現行と同水準の事業費で対応する場合、保有延床面積を今後40年間で約66万㎡（約56%）削減することが必要となります。

### (2) 市民一人当たりの保有延床面積

管理計画策定に当たり、使用した人口推計によると平成52年（2040年）の将来人口は264,461人となっており、計画策定時の345,566人（平成27年10月1日）と比較すると、約23%の人口減少となります。

そのため、市民一人当たりの保有延床面積を維持するためには、今後20年間で約26万5千㎡（約23%）削減することが必要になります。

### (3) 施設評価

各公共建築物について、そこで実施している事業・機能との関係性をもとに、事業等を実施する上で必要なスペースの確保手法を整理するため施設評価を実施しています。

市民サービスの維持・向上に視点を置きながら、できるだけ建替えなどを抑制することにより、公共建築物に関する財政負担の軽減を図っていこうというもので、運用上の見直し、民間事業者への移行、地域住民や利用関係団体との協議などが成立した状況において、今後20年間で、約10万㎡（約8%）の削減ということになります。

## 3 本市の考え方

公共建築物の老朽化について、財政負担の軽減と市民サービスの維持・向上の両立を図りながら対応することが必要であり、進め方については、現時点での利用者への影響を考慮しながら進めていくことが必要となります。また、第1期アクションプログラムの施設再編計画に、集会施設、文化施設、スポーツ施設など、検討の進め方から整理することが必要なものもあります。

それらのことから、まず「施設評価」において整理しているものを目標値として設定し、第1期における取組状況を踏まえながら、「市民一人当たりの保有延床面積」での目標値に見直すことを検討します。

なお、更新費用等、財政負担への対応については、コストの抑制と財源確保等の取組を含めて対応を図ります。

## 進行管理

施設再編計画は、その実現に当たり、地域住民や利用関係団体との協議のほか、予算編成作業などにおいて、取組の内容や実施時期が変わってくる可能性があり、また、関連する計画の見直しなども踏まえることが必要です。

その一方、施設再編計画に取組内容を記載することにより、国からの特定財源（公共施設等適正管理推進事業債）の対象となるため、実施時期や事業費の規模のほか、延床面積の削減効果や長寿命化の効果など、できるだけ具体的に示すことが必要です。

それらのことから、施設再編計画は、毎年度、改訂することを想定しながら進行管理を行います。

公共建築物の設置や廃止については、その多くが、条例や予算として議会の議決が必要となります。そのため、基本的には、第1回定例会後、次年度の当初に施設再編計画の改訂を行うこととします。

（施設再編計画改訂のイメージ）

2019年度			2020年度			2021年度		
4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月
改訂		附属機関 議会審議	改訂		附属機関 議会審議	改訂		附属機関 議会審議

施設再編計画を含む第1期アクションプログラムの推進について、旭川市行財政改革推進委員会において調査審議を行うこととしており、施設再編計画の改訂についても、同委員会の関わりを求めながら進めます。

## 策定の経過

施設再編計画の策定に関する経過は次のとおりです。なお、関連する取組についても掲載しています。

平成 27 年度	
2 月	旭川市公共施設等総合管理計画策定
平成 28 年度	
4/1	公共施設マネジメント課設置
4/28	第 49 回旭川市行財政構造改革推進専門会議（以下「本部会議」という。） ・公共施設等総合管理計画推進専門部会（以下「専門部会という。」）の設置について決定
5/25	第 1 回専門部会 ・公共施設等総合管理計画の推進について協議
8/3～8/29	東海大学名誉教授大矢二郎氏を旭川市施設評価基準等策定専門委員（以下「専門委員」という。）に委嘱し、旭川市公共施設等総合管理計画推進方針（以下「推進方針」という。）について、3 回意見聴取し、意見内容を答申として受理。
8/18	第 2 回専門部会 ・推進方針（案）について協議
9/28～12/13	各地域まちづくり推進協議会と推進方針（案）及び地域内の公共建築物の現状について意見交換。 ・14 回開催し地域まちづくり推進協議会の各委員から、28 件の意見を受ける。
11/30～12/21	専門委員に、施設評価指針（案）について諮問し、答申を受理。
12/22	第 3 回専門部会 ・推進方針（案）及び施設評価指針（案）について協議
1/31	推進方針策定
1/31	第 53 回本部会議 ・推進方針の策定及び第 1 期アクションプログラム（案）の概要について報告
3/2	施設評価指針策定
平成 29 年度	
4/3～8/17	施設評価の実施
5/26	第 4 回専門部会 ・第 1 期アクションプログラム本編（案）（以下「本編」という。）について協議
7/26～9/25	地域まちづくり推進協議会の区域ごとに本編及び地域の公共建築物について意見交換 ・14 回開催 参加者延 264 人から 85 件の意見を受ける
10/13	第 5 回専門部会 ・本編（案）及び施設評価の実施結果について協議
10/26	第 58 回本部会議 ・本編（案）及び施設評価の実施結果について報告

11/29	総務常任委員会 ・本編に関する策定作業について報告
12/7～1/25	旭川市行財政改革推進委員会に、本編について諮問し、4回の会議を経て1月25日付で答申を受理。
2/8	第6回専門部会 ・本編(案)及び施設再編計画(案)について協議
2/15	総務常任委員会 ・旭川市行財政改革推進委員会からの答申について報告
3/16	本編策定
3/29	第59回本部会議 ・第1期アクションプログラム本編の策定について報告
<b>平成30年度</b>	
4/6	総務常任委員会 ・本編の策定について報告
4/12	第7回専門部会 ・施設再編計画(案)について協議
4/25	第60回本部会議 ・施設再編計画(案)について報告
5/14	総務常任委員会 ・施設再編計画の策定作業について報告
5/17～8/29	地域まちづくり推進協議会の区域ごとに施設再編計画(案)について意見交換 ・17回開催 参加者延439人 67人から131件の意見を受ける(意見の中には文書で提出を受けたものとして1人から3件を含む)
10/10	第8回公共施設等総合管理計画推進専門部会 ・施設再編計画(案)について協議
10/23	総務常任委員会 ・施設再編計画(案)について旭川市行財政改革推進委員会に諮問する旨の報告
10/24～11/19	旭川市行財政改革推進委員会に、施設再編計画(案)について諮問し、4回の会議を経て11月19日付で答申を受理。
12/3	総務常任委員会 ・旭川市行財政改革推進委員会からの答申及び意見提出手続きの実施について報告
11/30～1/15	意見提出手続きの実施 ・58人から79件の意見を受ける。
2/12～2/15	(書面) 公共施設等総合管理計画推進専門部会 ・施設再編計画(案)について協議
2/21	第1期アクションプログラム施設再編計画策定

旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム施設再編計画

平成31年(2019年)2月

旭川市総務部公共施設マネジメント課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目

電話 0166-25-9836 (直通)

FAX 0166-24-7833

E-Mail [kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp)